

府中市男女共同参画の推進についての報告書

令和6年3月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証について	
(1) 第7次府中市男女共同参画計画の策定について	・・・・・・・・・・ 3
(2) 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について	・・・・・・・・・・ 23
2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて	・・・・・・・・・・ 91
3 府中市男女共同参画市民企画講座の選考について	・・・・・・・・・・ 95
参考 会議の経過	・・・・・・・・・・ 97

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」と言います。）は、令和5年（2023年）5月18日付で、府中市長から2年間の任期で「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」、「府中市男女共同参画市民企画講座の選考について」、「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること」の4点について、検討を行い、答申するよう諮問を受けました。このうち、「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」及び「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」並びに「府中市男女共同参画市民企画講座の選考について」は、年度ごとに報告することとなっておりますので、ご提出します。

「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証」については「第7次府中市男女共同参画計画（以下、「第7次計画」と言います。）の策定」及び「府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価」について記載します。

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」については、令和4年度の事業等の総評を行うほか、令和5年度以降の事業について検討した結果を記載しています。

「府中市男女共同参画市民企画講座の選考について」は、男女共同参画の推進に寄与する市民企画講座の評価結果を記載しています。

最後に、検討結果が「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待します。

府中市男女共同参画推進協議会
会長 内海房子
副会長 藤山新一
委員 芦沢壮一
委員 漆原みつほ
委員 大室千里
委員 西條未希り
委員 内藤まり
委員 深澤眞紀
委員 松本千穂
委員 水橋佳也子
委員 向井佐知子
委員 横森直樹

1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証について

(1) 第7次府中市男女共同参画計画の策定について

第7次府中市男女共同参画計画(案)について

第7次府中市男女共同参画計画(以下、「第7次計画」といいます。)は、国の「第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月策定)」、東京都の「男女平等参画推進総合計画(令和4年3月策定)」を参酌するとともに、第7次府中市総合計画(令和4年3月策定)との整合を図りながら、策定作業を進めています。

また、府中市の男女共同参画に係る現状やこれまで第6次府中市男女共同参画計画(以下、「第6次計画」といいます。)の達成状況、府中市男女共同参画に関する意識調査(以下、「意識調査」といいます。)(令和5年9月実施)等を踏まえ、府中市男女共同参画推進協議会からの意見を踏まえ検討していくものとします。

1. 計画の基本理念

日本国憲法は「個人の尊厳と両性の本質的平等」(第24条)を理念に、性による差別をはじめとする一切の差別を禁止し、すべての国民は「法の下に平等」(第14条)であり、その基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」(第11条)として保障しています。

また、男女共同参画社会基本法は、「男女の人権の尊重と男女が対等な立場で責任を担う社会の実現」に向け、国、地方自治体及び国民の責務を明示して、社会のあらゆる場における男女共同参画の実現をうたっています。

第7次計画は、第6次計画と同様に日本国憲法及び男女共同参画社会基本法を基本理念とし、男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を推進します。また、男女共同参画社会の形成の促進が国際社会における取組と密接な関係を有していることを鑑み、第7次計画の推進が国際理解の醸成にもつながると考えます。

2. 計画の期間

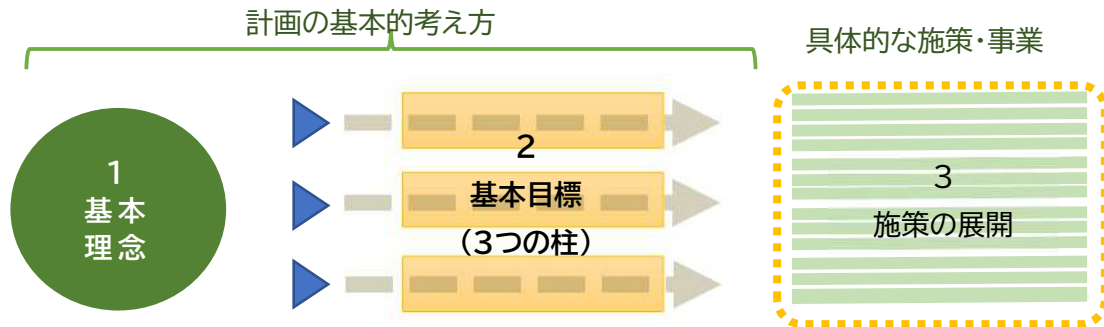
本計画の期間は国の「第5次男女共同参画基本計画」、東京都の「男女平等参画推進総合計画」と同様に5か年とし、計画期間は令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)とします。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
国	←					→				
東京都		←					→			
府中市	←				→					

※国:男女共同参画局

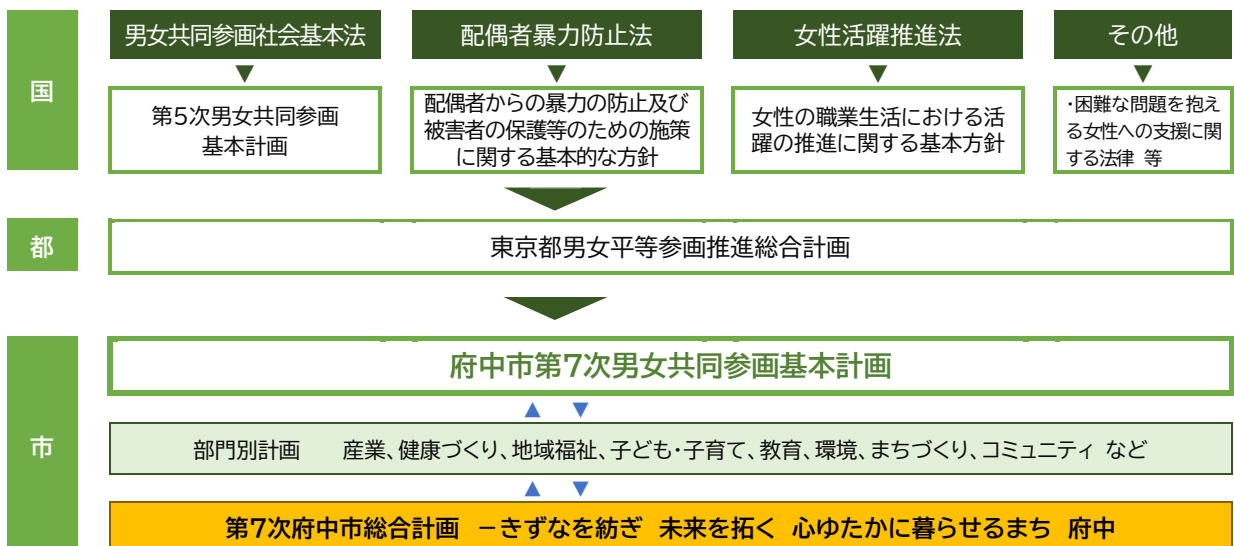
3. 計画の構成と進行管理

- (1) 計画の基本的考え方には、「基本理念」、「基本目標」を位置づけます。
- (2) 計画を着実に進行するため、施策(事業)の推進目標として数値目標を設定します。
- (3) 第7次計画を遂行するための具体的な事業については、毎年度関係部課で予定している事業計画を体系的に集約し、緊密な連携を図りながら、効果的に推進します。



4. 計画の性格

第7次計画は、府中市婦人行動計画、府中市女性行動計画、第3次～第5次及び第6次府中市男女共同参画計画(以下、「第6次計画」といいます。)を引き継ぎ、府中市総合計画を上位計画として、府中市男女共同参画推進協議会の報告書や市民の意見を尊重して策定するものです。



5. 男女共同参画を取り巻く現況 -世界・国・東京都の動向-

世界の動向

■新型コロナウイルス感染拡大による陰のパンデミック(世界的大流行)

2020年4月、国連は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で家庭内暴力が急増していると指摘、「国家規模で女性に対する暴力の防止と救済を重要項目とする」、また、「女性に対する暴力という陰のパンデミックが拡大」との声明を発し、女性のためのシェルターやヘルプライン機能を周知し、オンライン・SNSを利用した社会支援の強化を提言しました。

■国際女性会議WAW！2022の開催

国際女性会議WAW！2022が2022年12月3日に開催されました。今回の会合では、あらゆる政策にジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー主流化」の観点から、10の分科会が設置され、加えて設けられた地方及び若者をテーマとした2つの特別セッションにおいて幅広い議論が行われました。

■世界水準と我が国の格差(ジェンダー・ギャップ指数)

ジェンダー・ギャップ指数(GGI)はスイスの世界経済フォーラムが独自に算定する4分野(経済、教育、健康、政治)の指標から構成された、男女格差を図る指数です。

2023年、日本は総合125位(146か国中)で、前年(116位/146か国中)から下がり、先進国の中では非常に低く、特に経済・政治分野が課題となっています。

ジェンダー・ギャップ指数

日本のGGI **125位** ↓ / 146か国

経済	123位	労働参加率の男女比 賃金の男女格差 管理職の男女比
教育	47位	
健康	59位	国会議員/ 官僚の男女比 行政府長の 在任年数の男女比
政治	138位	

(内閣府男女共同参画局HPを参考に作成)

■G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合

2023年5月のG7広島サミット(首脳国会議)開催に合わせて、6月24日(土)・25日(日)にはG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催されました。国際社会が直面する男女共同参画や女性活躍等に関する様々な課題や各国の取組について議論を行いました。

国の動向

■第5次男女共同参画基本計画の策定(計画期間 令和2年～7年)

国では「男女共同参画社会基本法」に基づき、令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が閣議決定され、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する視点の追加、誰でもわかりやすい計画づくり、策定プロセスの強化が特徴となっており、SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組等も追加されています。

■コロナ下の女性への影響と課題に関する研究報告

令和3年4月、コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会から、DV相談件数(令和2年4月～令和3年2月)は同月前年度の1.5倍となり、民間NPO等からは若い女性の生活困窮、家庭内での問題が悪化するなど深刻な相談が増加している状況が報告されました。就業者数も男女ともに大幅に減少、特に女性の減少幅が大きく、コロナ下での移動制限により宿泊業や飲食業のサービス業に大きな影響が出ています。

■政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和3年6月16日に公布・施行されました。

この法律では、基本原則として男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すこと等を定めており、政党は男女の候補者数の目標設定に努めるものとされています。また、国及び地方公共団体は、セクハラ・マタハラへの対応を始めとする環境整備等の施策の強化をすることが明記されています。

■女性デジタル人材育成プラン

DX推進の中、コロナ下における女性の就労支援や女性の経済的自立、デジタル分野におけるジェンダー・ギャップの解消等を目的に令和4年4月26日に「女性デジタル人材育成プラン」が決定されました。スキル向上、就労支援の両面から今後3年間集中的に女性デジタル人材育成に取り組むとしています。

■こども家庭庁の創設

子どもに関する取組・政策を真ん中に据えた社会の実現を目指し、新たな推進体制としてこども家庭庁が令和5年4月1日に創設されました。令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」では、基本理念として「社会全体の構造・意識変革」などがあげられ、子育て世代の働き方改革の推進と育休制度等の強化に取り組むとしています。

また、今後3年間で取り組む加速化プランでも、「共働き・共育での推進」などがあげられ、育休制度の制度と給与面を抜本強化し、男性の育休取得を促進するとしています。

■困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(議員立法)が令和4年5月に成立しました。新法は売春防止法から婦人保護事業を抜き出して刷新したもので、「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の事情」により困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るとしています。施行は令和6年4月1日で、国の基本方針を踏まえ、都道府県には施策の実施計画を作る義務が、市町村には努力義務があります。

■2025年大阪・関西万博における「女性活躍推進」

SDGs達成を目指す上で、女性活躍や多様性の実現は重要なテーマと捉え、2025年大阪・関西万博では「女性活躍推進館(仮称)」が設置されます。出展は官民共同参画プロジェクトとし、女性活躍の状況を発信するほか、ジェンダー平等に関する展示を行う予定となっています。

東京都の動向

■東京都パートナーシップ宣誓制度の運用開始

令和4年11月1日、多様な性への理解を深めて、性的マイノリティの人々が暮らしやすい環境づくりにつなげる制度として運用が始まりました。

■東京都男女平等参画推進総合計画の策定(計画期間 令和4年度～令和8年度)

従来からあった「男女平等参画のための東京都行動計画」(現「東京都女性活躍推進計画」)及び「東京都配偶者暴力対策基本計画」の両計画を改定した総合計画として、「東京都男女平等参画推進総合計画」を平成29年3月に策定しましたが、社会情勢の変化等により新たに生じた課題への取組などを踏まえ令和4年3月に改定した計画を策定しました。

■東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例の制定

いかなる種類の差別も許されないという、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念が広く都民等に一層浸透した都市となることを目的として、平成30年10月に制定された条例の第2章では、「多様な性の理解の推進」においては、性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消並びに啓発等の推進を図るとされています。この条例に基づいて、令和元年12月には、「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」が策定されました。

6. 計画の目標

第7次計画の目標については、第6次計画の目標を踏まえつつ、国・東京都の計画との整合を図る観点から、次の3つを基本目標とし、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランスの実現と女性活躍の推進

基本目標Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ

基本目標Ⅲ 人権が尊重される社会の構築

7. 配偶者暴力対策基本計画及び女性活躍推進計画等について

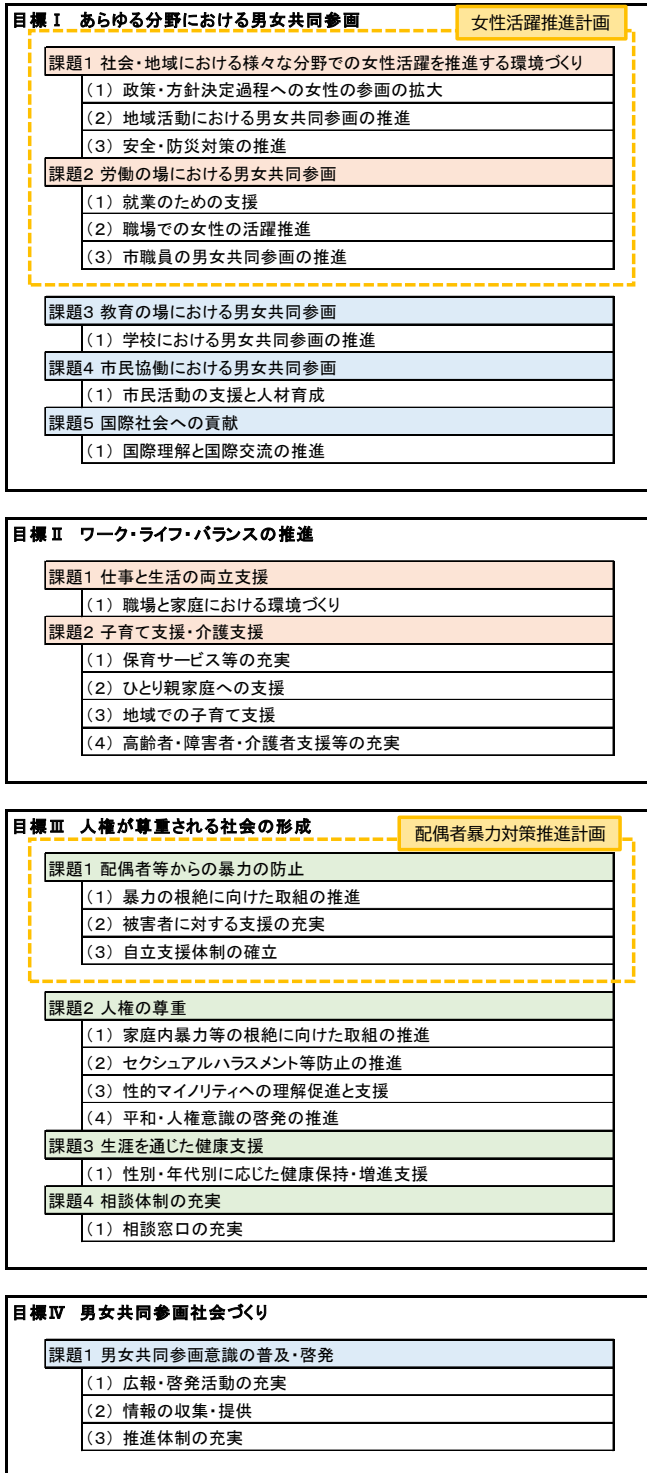
第6次計画を引き継ぎ、第7次計画に第3次配偶者暴力対策基本計画を策定(内包)し、暴力の根絶に向けた取組の推進、被害者に対する支援の充実、自立支援体制の確立を図ることとします。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年8月制定)」に基づき、府中市における第2次女性活躍推進計画についても同様に第7次計画に位置づけ、女性の活躍に向けた取組の推進を図ることとします。

さらに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」については、各施策を通じて官民連携による体制を目指し、取組を進めます。

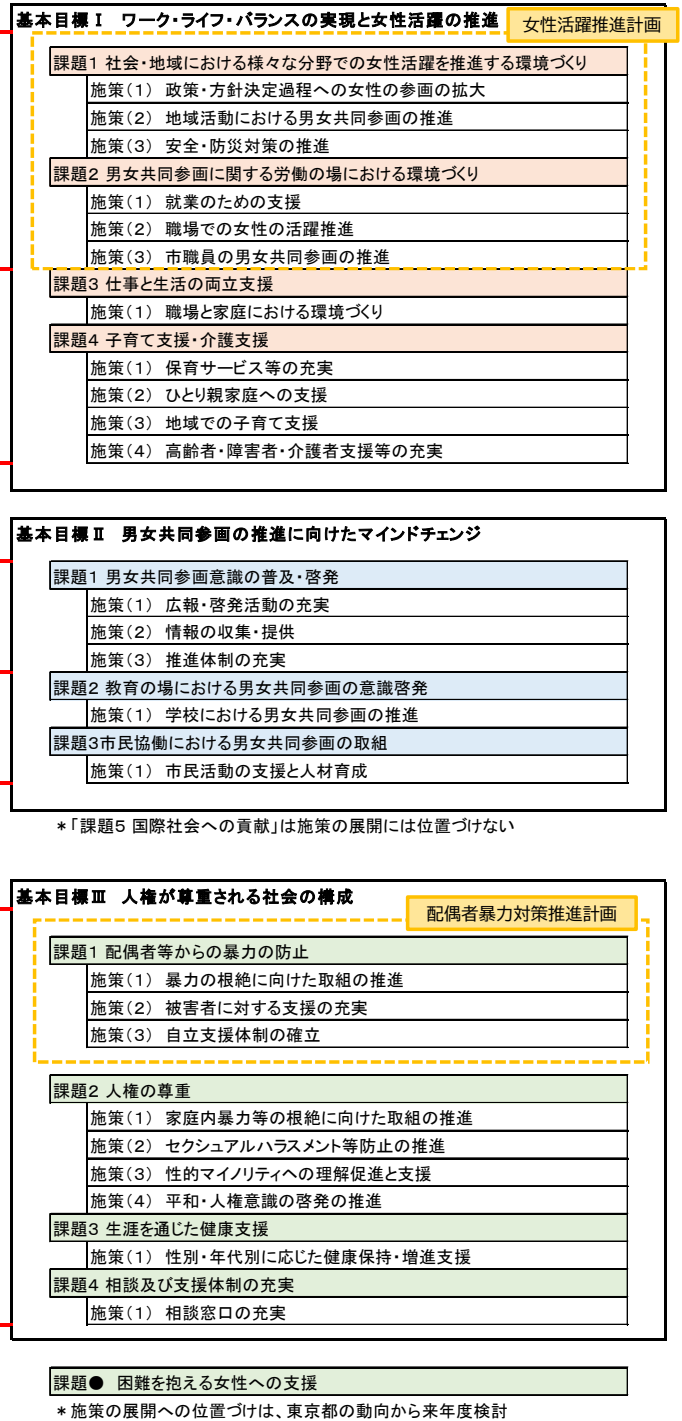
8.計画の体系(案)について

第7次計画の具体的な体系図(案)は、国、東京都の計画をもとに、基本目標を3本の柱とした体系とします。施策については、今後、関係各課への調査を実施し、見直しを図ります。

第6次府中市男女共同参画計画の体系



第7次府中市男女共同参画計画の体系案



■府中市男女共同参画に関する意識調査の概要

(1)調査の目的

「第7次府中市男女共同参画計画」の策定にあたり、市民の男女共同参画社会に関する意識や意見・要望等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施した。

(2)調査方法

【調査方法】

- ・郵送による配布
- ・郵送またはWEB サイトでの回収(選択)

【回答者数】

- 標本数: 2,000 票
- 回収数: 691票(紙回収 453 票、WEB 回収 238票)
- 回収率: 34.6%
- 有効回答票: 682票
- 有効回答率: 34.1%

(3)アンケートの設問項目(抜粋)

■ 回答者について	
F1	性別
F2	年齢
■ あらゆる分野における男女共同参画について	
問 1	①～⑦の分野において男女の地位・立場は平等になっていると思うか
問 2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
問 7	見聞きしたことのある言葉について
■ 仕事と生活の調和について	
問 12	ワーク・ライフ・バランス実現のために市に望むこと
■ 人権が尊重される社会の形成について	
問 15	DV・デートDV の対策や防止のため、市で必要な施策
問 17	セクシュアルマイノリティの人権を守るために必要な方策
■ 府中市の施策について	
問 18	「府中市男女共同参画センター フューラル」を知っているか
問 20	府中市は女性が活躍できる都市だと思うか
問 21	自分らしく豊かに生きることのできる社会を実現させるため、市に力を入れてほしいこと
問 22	市の男女共同参画や男女共同参画全般についての自由意見

※各設問のN=〇〇は回答者の母数を表しています。

(4)アンケート結果概要

POINT 1

「学校教育の場」は
男女が「平等」と考える人が



44.7%

▶様々な分野のなかでも、「学校教育の場」の「平等」割合が高い。

「政治の場」は「平等」が
6.0%

POINT 2

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」
という考えに反対な人は



68.1%

▶男性の方が「賛成」と考える人が多い。

20~30歳代で「反対」と考える人が多い。

賛成と考える人は

22.7%

POINT 3

用語の認知度

1位「パワハラ」

95.0%



2位「セクハラ」



94.0%

3位「ジェンダー」



89.1%

最下位は「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」で6.5%

POINT 4

DVなどの対策として必要な市の施策

1位「相談環境・ 相談方法の整備」



79.0%

2位「被害者の安全を守る
体制の確立」

3位「被害者を一時保護する
施設(シェルター)と連携」



POINT 5

男女共同参画センター
「フューチャー」の認知度は



34.5%

・男性の方が認知度が低い。

20代の認知度が低く、

30～70歳以上は認知度がほぼ均等。

利用割合は 6.3%

POINT 6

市に力を入れてほしいことは

1位「柔軟な働き方を 選択できる環境整備」



59.8%

2位「育児や介護をする人の
負担軽減」

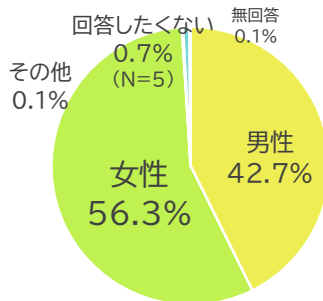


3位「男女平等を目指した
法律・制度の制定や見直し」

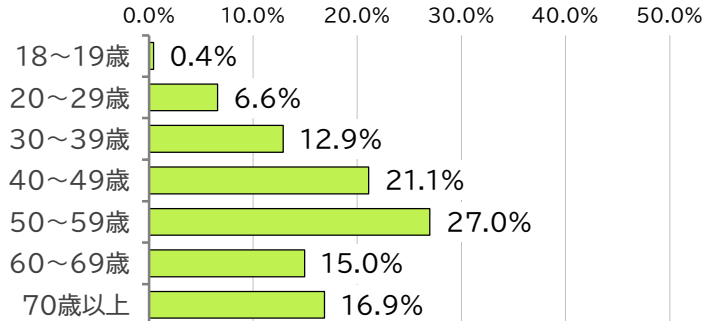


■ 回答者について

F1 性別 (N=682)



F2 年齢 (N=682)



※無回答・無効は省略

■ あらゆる分野における男女共同参画について

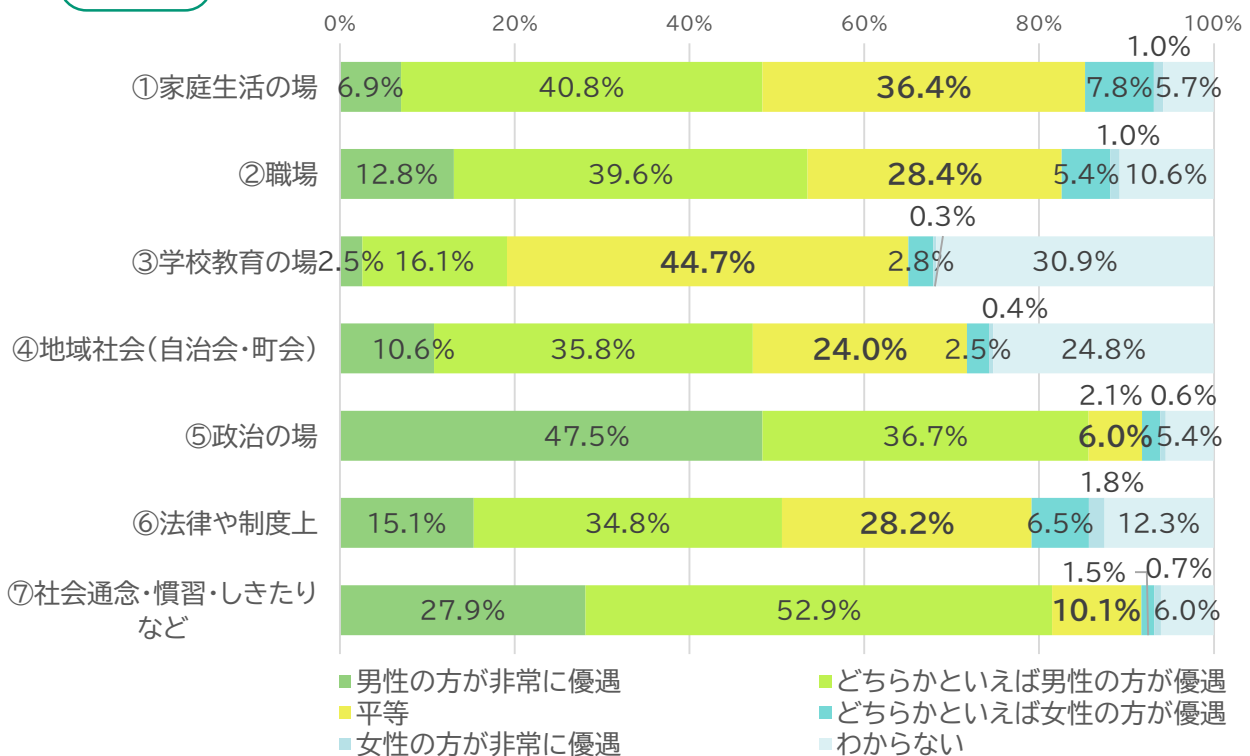
問1 ①~⑦の分野において男女の地位・立場は平等になっていると思うか

・各分野で「平等」の割合が最も多いのは「③学校教育の場」で **44.7%**。

・「平等」の割合が低いものは「⑤政治の場」で **6.0%**、

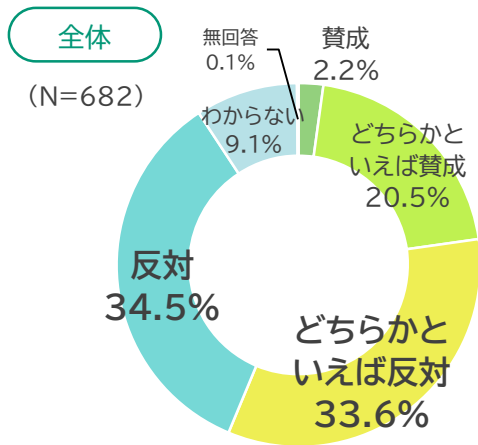
「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」で **10.1%**。

全体 (N=682)



※無回答・無効は省略

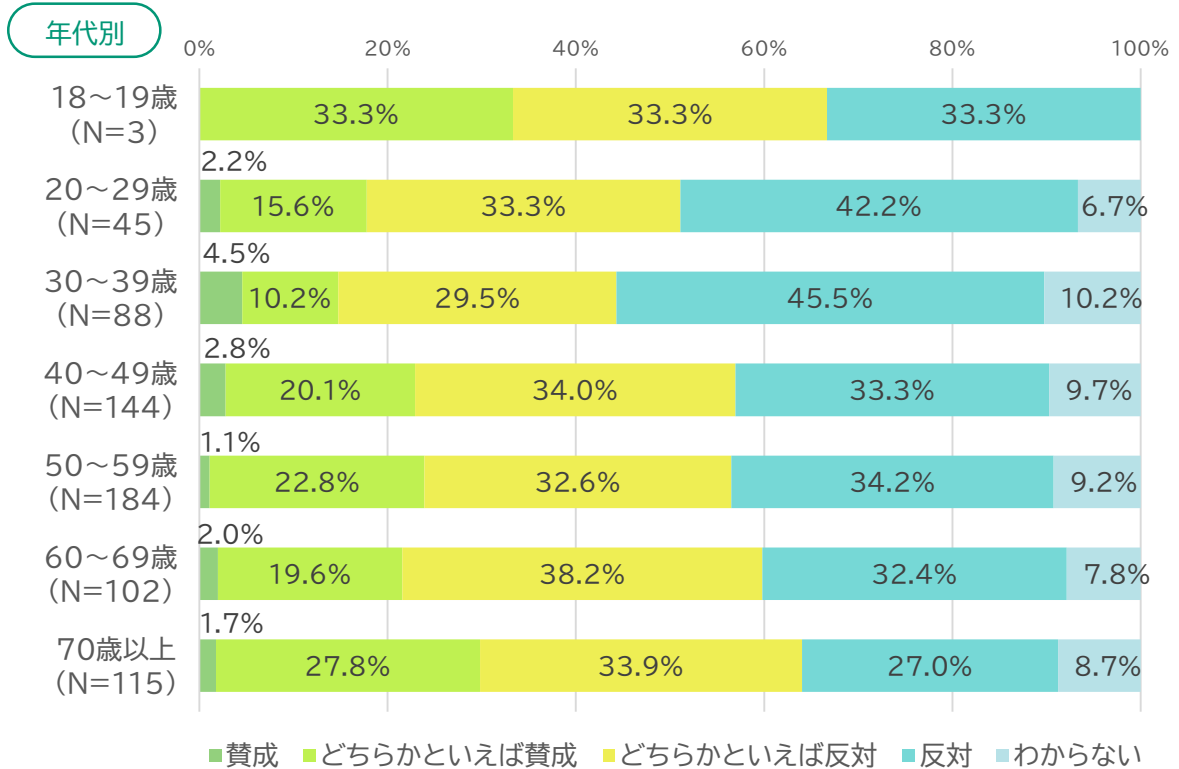
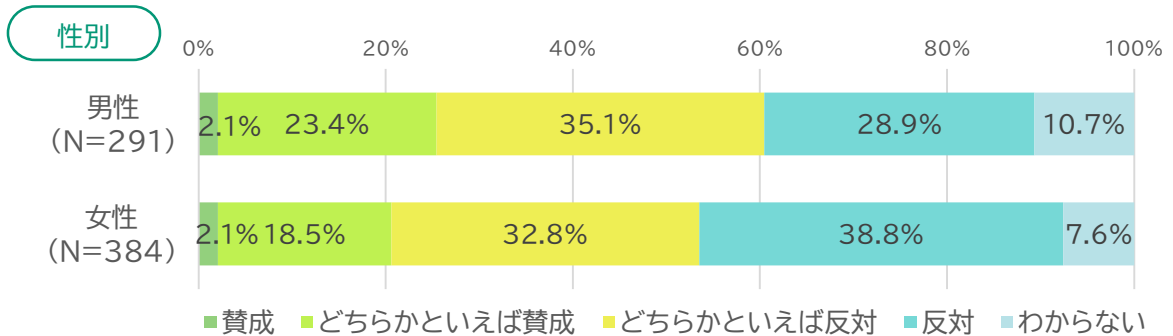
問 2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



「どちらかといえば反対」「反対」を合わせた、**反対**と考えている人は**68.1%**

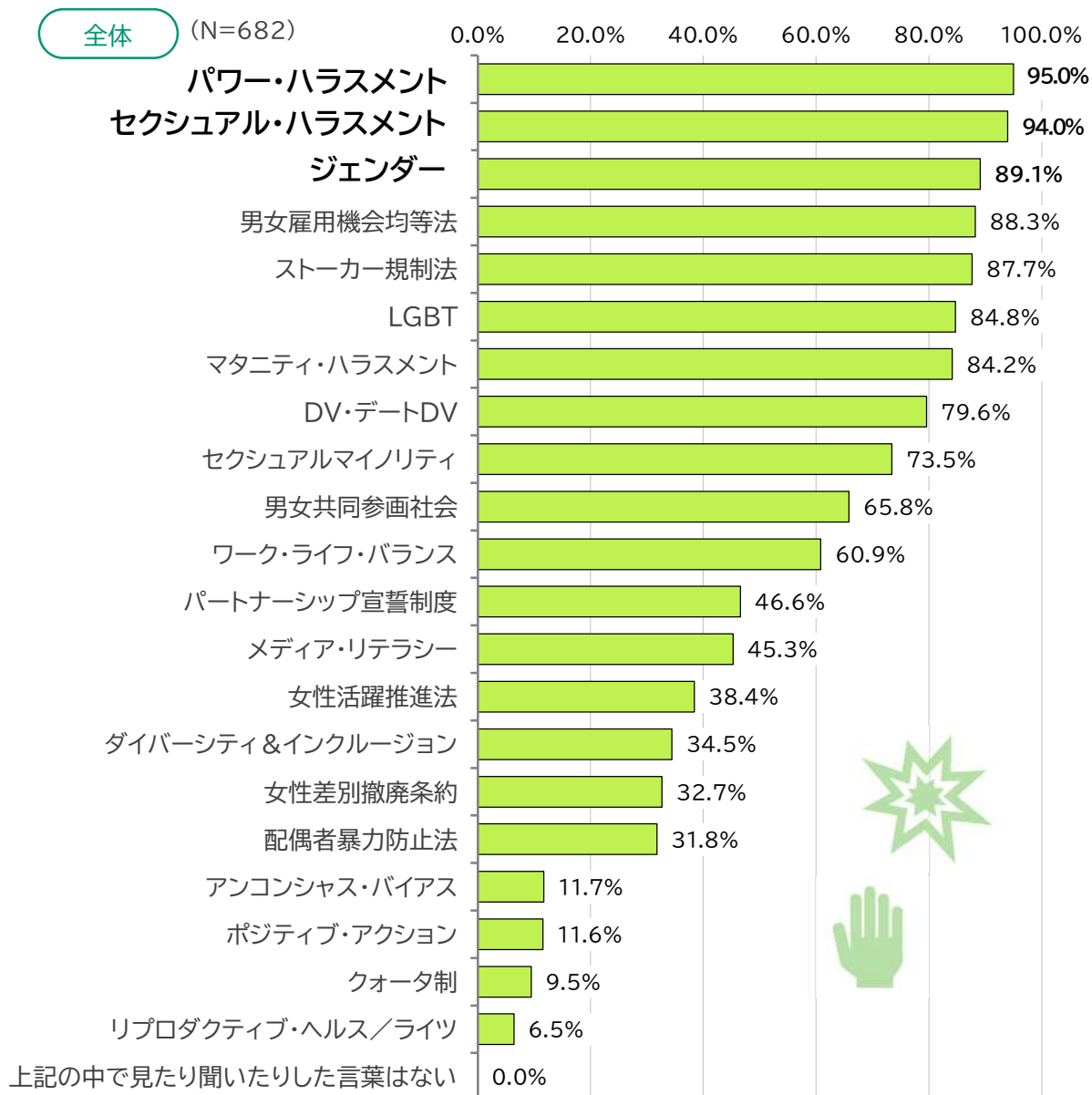
男性は女性より「どちらかといえば賛成」「賛成」を合わせた、**賛成**と考えている人が多い。

年齢別では、20～29歳、30～39歳で**反対**と考えている人が多い。



※無回答・無効は省略

問7 見聞きしたことのある言葉について



性別ごとの順位

・用語の認知度について男性の割合が高く、特に「男女雇用機会均等法」は女性よりも高い。

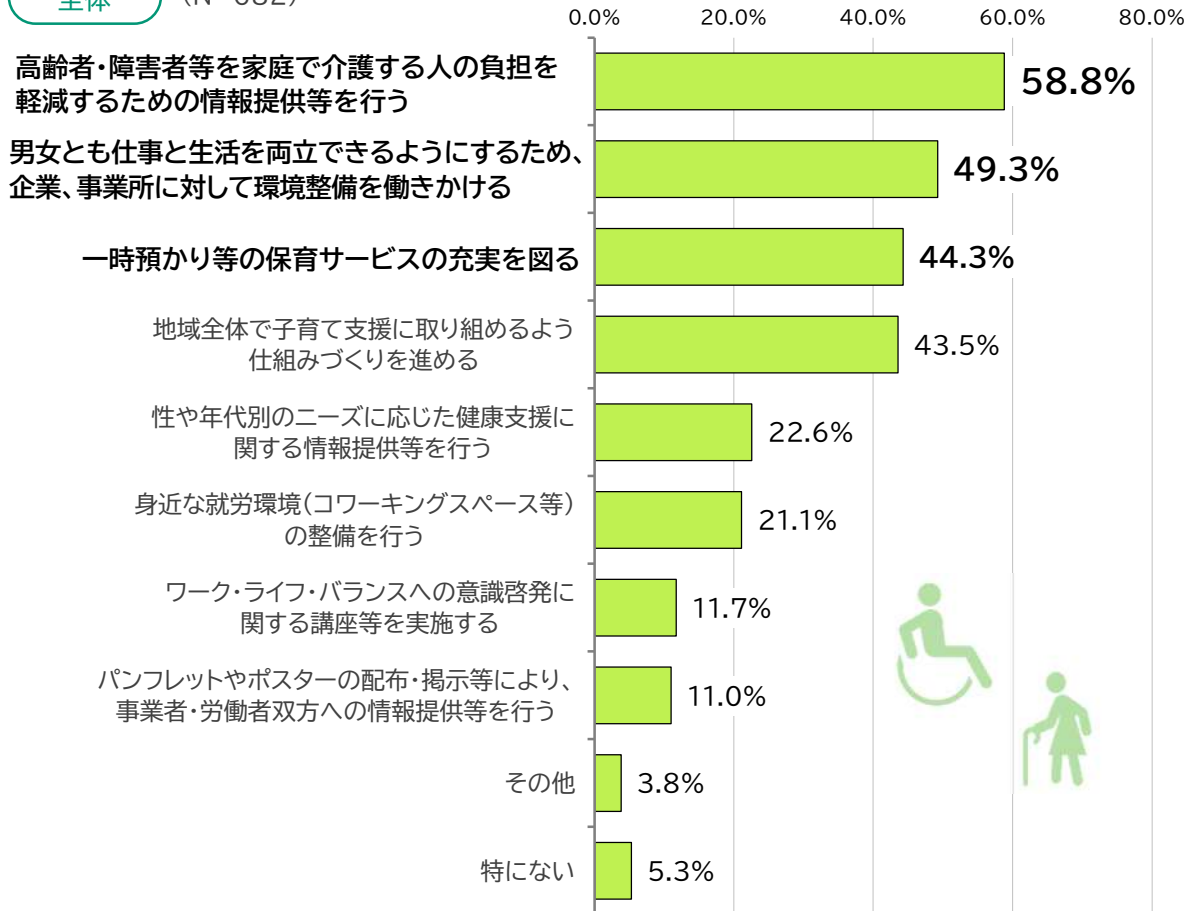
	男性(N=291)	女性(N=384)
1位(%)	パワー・ハラスメント(95.2) セクシュアル・ハラスメント(95.2)	パワー・ハラスメント(95.1)
2位(%)	-	セクシュアル・ハラスメント(93.5)
3位(%)	男女雇用機会均等法(93.8)	ジェンダー(89.1)
4位(%)	ジェンダー(89.3)	ストーカー規制法(87.0)
5位(%)	ストーカー規制法(89.0)	LGBT(85.2)

■ 仕事と生活の調和について

問 12 ワーク・ライフ・バランス実現のために市に望むこと

全体

(N=682)



※無回答・無効は省略

性別ごとの順位

▶男性では子育て関係の選択肢、女性は仕事と生活の両立に関する選択肢の割合が高い。

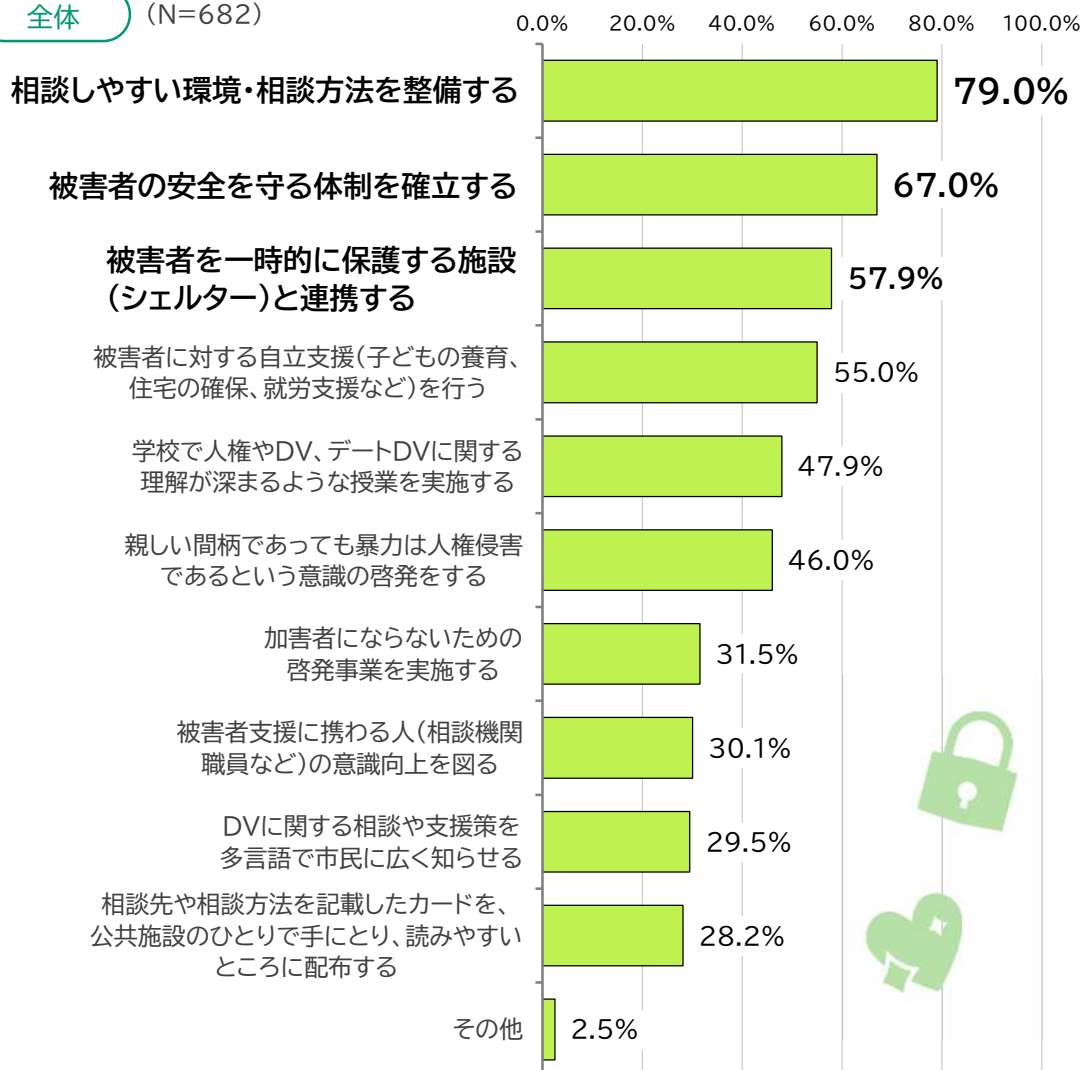
	男性(N=291)	女性(N=384)
1位(%)	高齢者・障害者等を家庭で介護する人の負担を軽減するための情報提供等 (51.2)	高齢者・障害者等を家庭で介護する人の負担を軽減するための情報提供等 (65.4)
2位(%)	一時預かり等の保育サービスの充実 (45.4)	男女とも仕事と生活を両立できるようにするため、企業、事業所に対して環境整備を働きかける (53.9)
3位(%)	地域全体で子育て支援に取り組めるような仕組みづくり (44.0)	一時預かり等の保育サービスの充実 (43.5)

■ 人権が尊重される社会の形成について

問15 DV・デートDVの対策や防止のため、市で必要な施策

全体

(N=682)



※無回答・無効は省略

性別ごとの順位

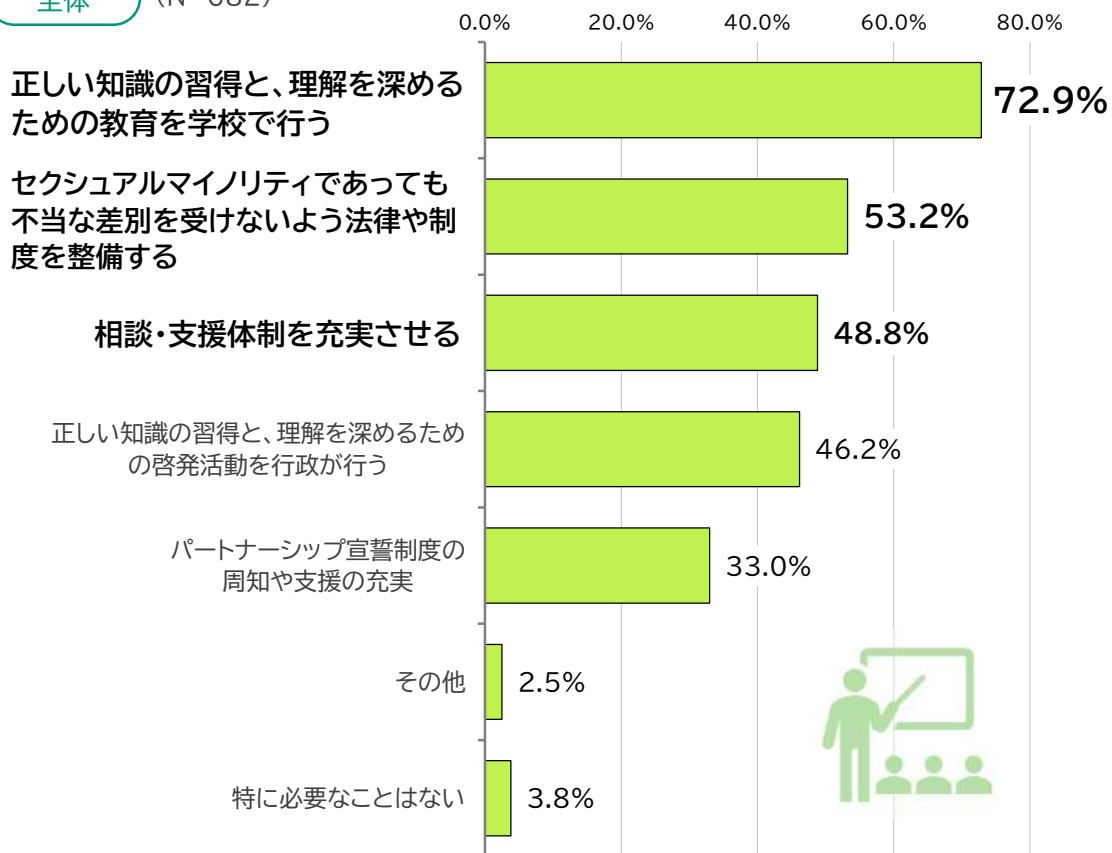
・男性と女性ともに同様の傾向。

	男性(N=291)	女性(N=384)
1位(%)	相談しやすい環境・相談方法を整備(78.7)	相談しやすい環境・相談方法を整備(79.7)
2位(%)	被害者の安全を守る体制を確立(66.3)	被害者の安全を守る体制を確立(68.0)
3位(%)	被害者を一時的に保護する施設(シェルター)と連携(54.0)	被害者を一時的に保護する施設(シェルター)と連携(61.5)

問 17 セクシュアルマイノリティの人権を守るために必要な方策

全体

(N=682)



※無回答・無効は省略

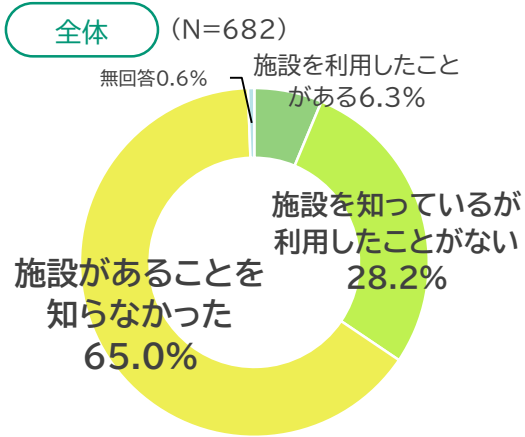
性別ごとの順位

・男性では正しい知識の理解促進の選択肢が高くなっている。

	男性(N=291)	女性(N=384)
1位(%)	正しい知識の習得と、理解を深めるための教育を学校で行う (72.9)	正しい知識の習得と、理解を深めるための教育を学校で行う (72.9)
2位(%)	相談・支援体制を充実させる (51.2)	セクシュアルマイノリティであっても不当な差別を受けないよう法律や制度を整備する (57.6)
3位(%)	セクシュアルマイノリティであっても不当な差別を受けないよう法律や制度を整備する ・ 正しい知識の習得と、理解を深めるための啓発活動を行政が行う (47.4)	相談・支援体制を充実させる (47.4)

府中市の施策について

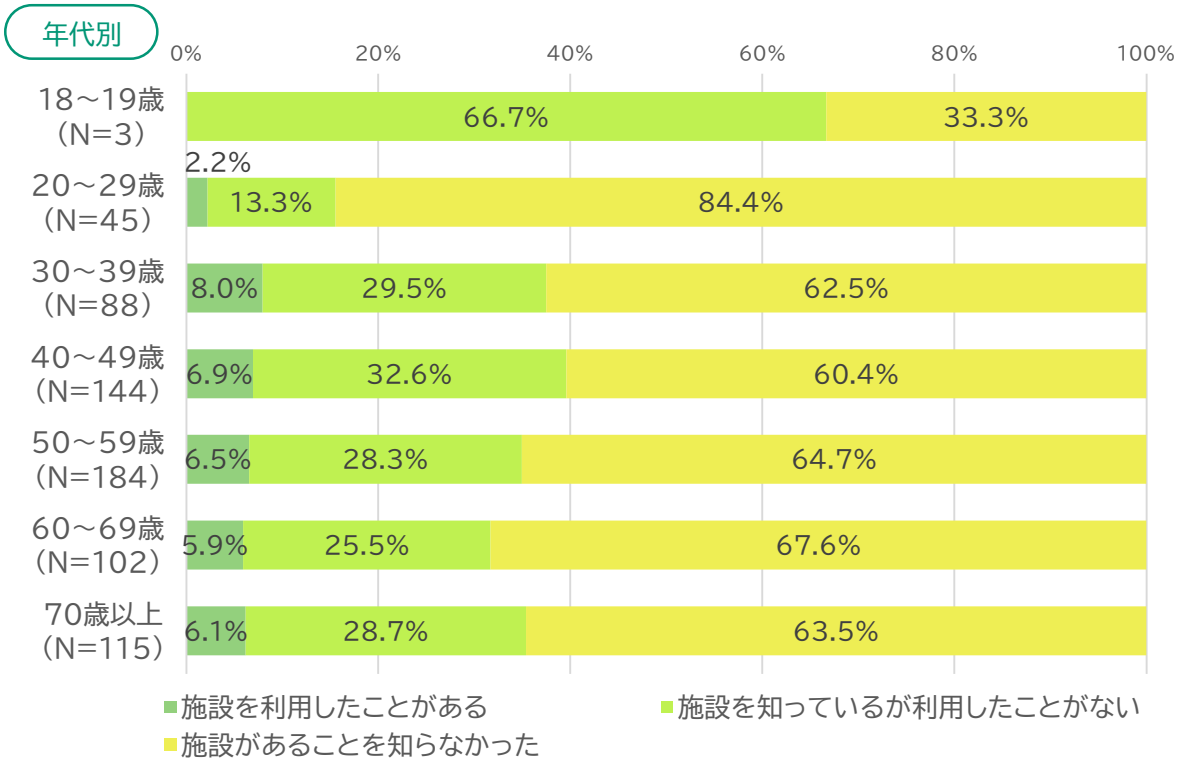
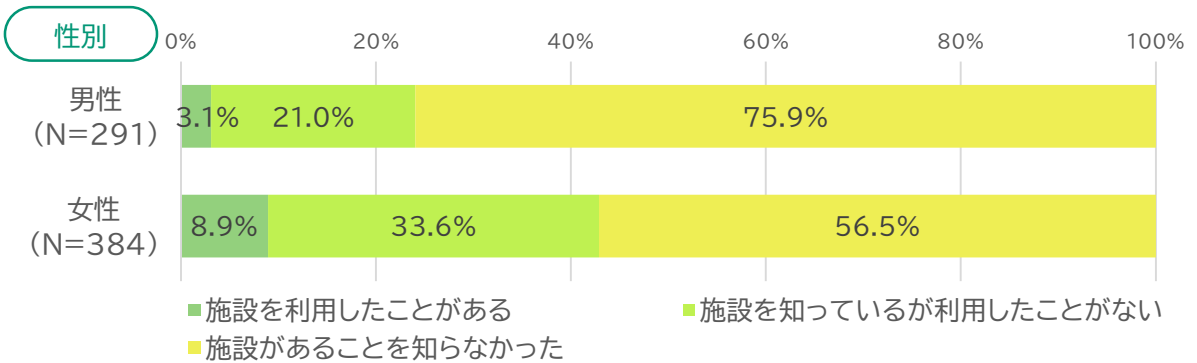
問 18 「府中市男女共同参画センター フューラル」を知っているか



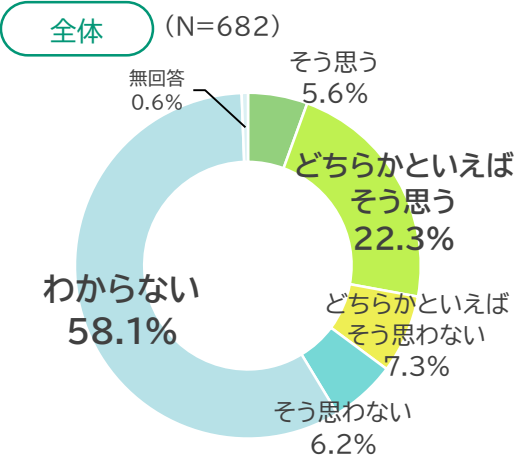
「施設を利用したことがある」「施設を知っているが利用したことがない」を合わせた、**施設の認知度は 34.5%**

男性は女性より「施設があることを知らなかった」割合が高い。

年齢別では、20～29歳で「施設があることを知らなかった」割合が高く、30代以降では横ばい傾向。

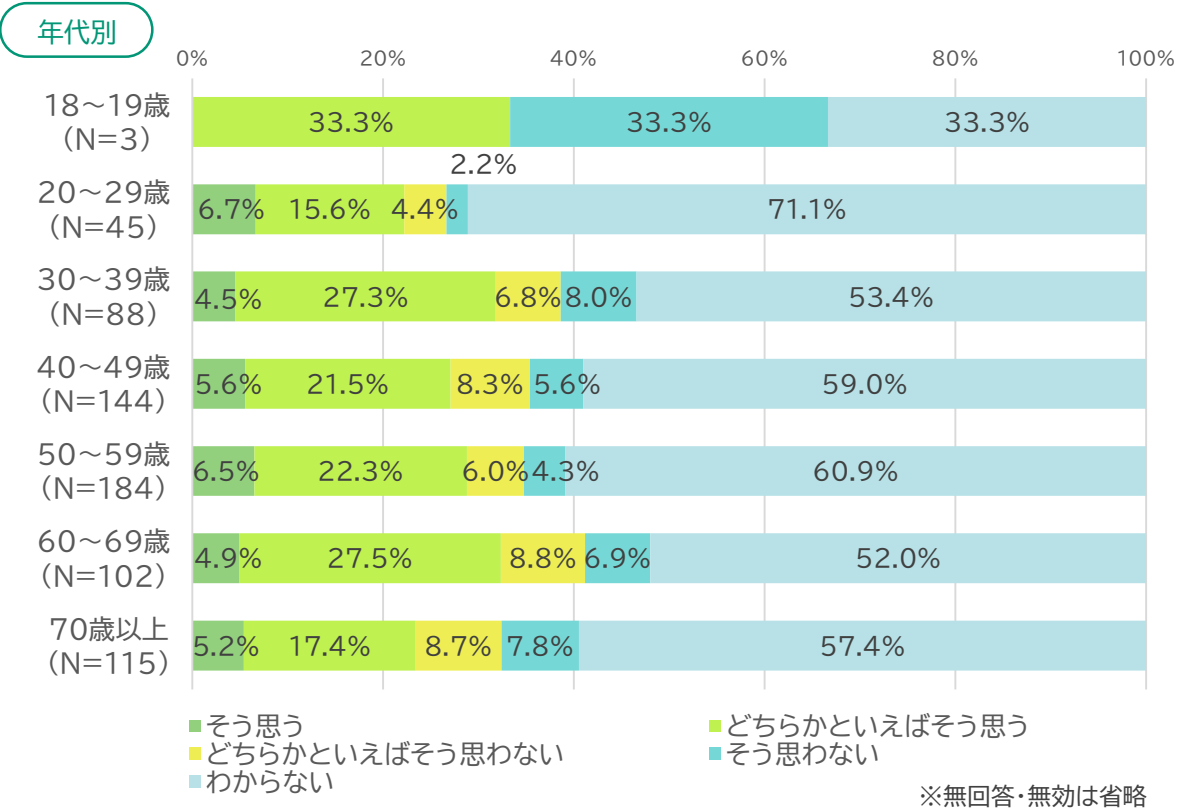
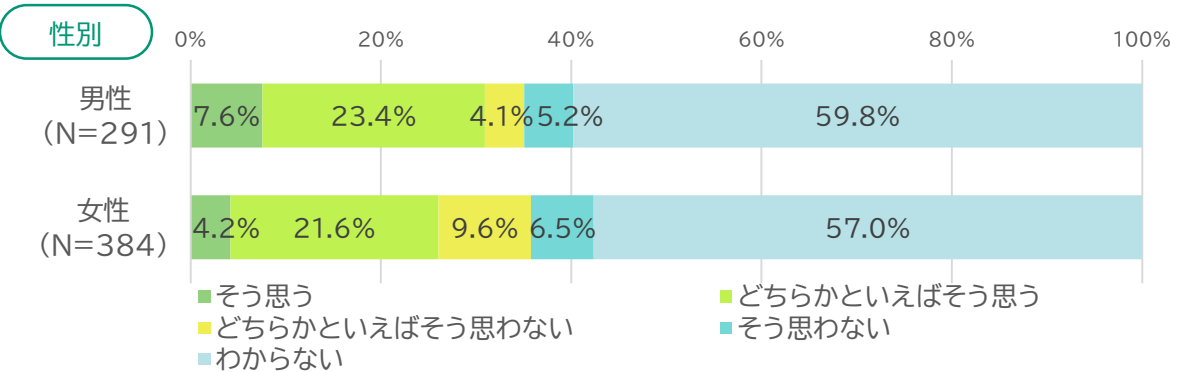


問 20 府中市は女性が活躍できる都市だと思うか



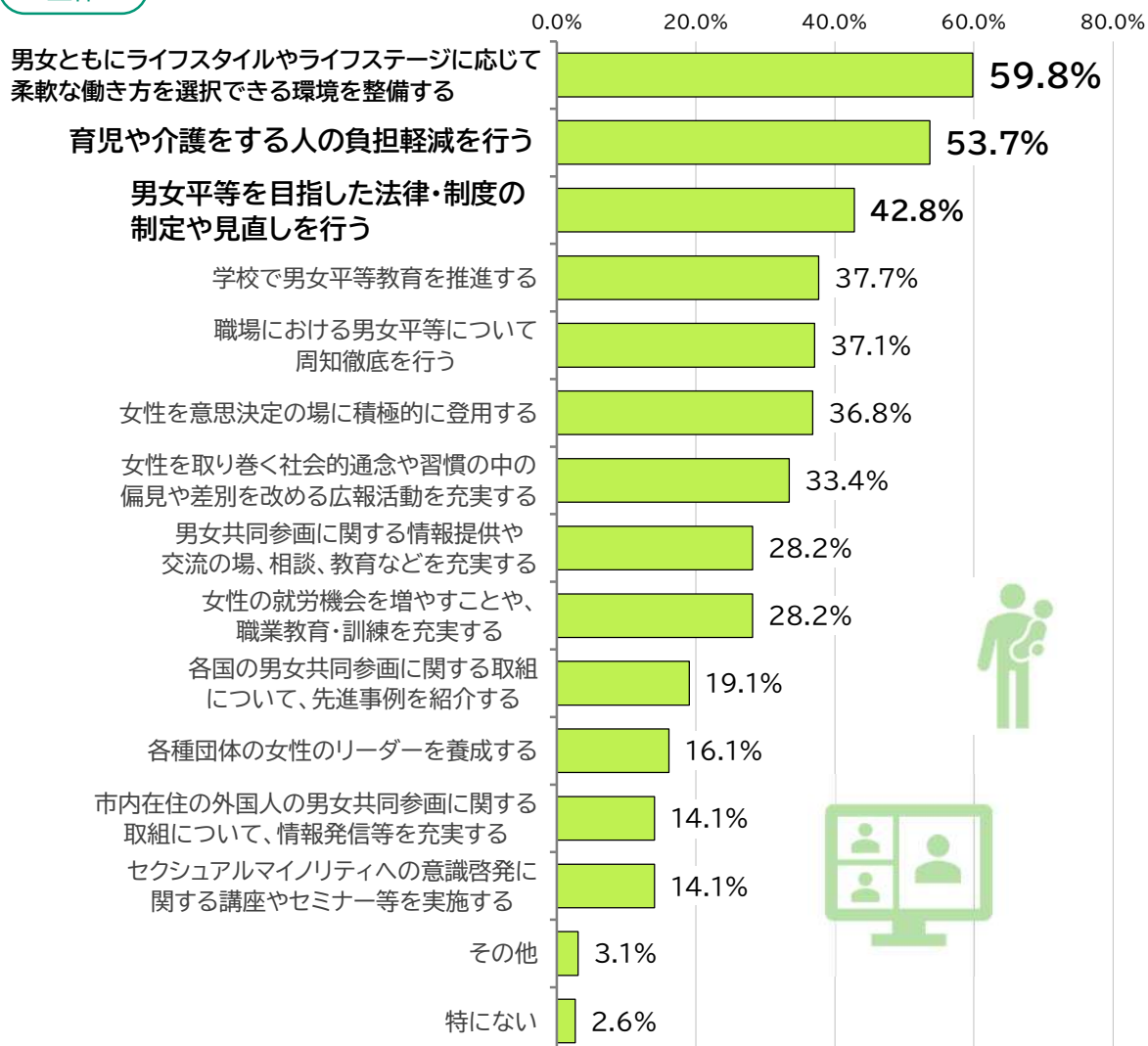
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた、女性が**活躍できる**と考えている人は**27.9%**

- 男性は女性より「活躍できる」と考える割合が高い。
- 年齢別では、30～39歳と60～69歳で「活躍できる」と考える割合がやや高い。



問 21 自分らしく豊かに生きることのできる社会を実現させるため、市に力を入れてほしいこと

全体 (N=682)



※無回答・無効は省略

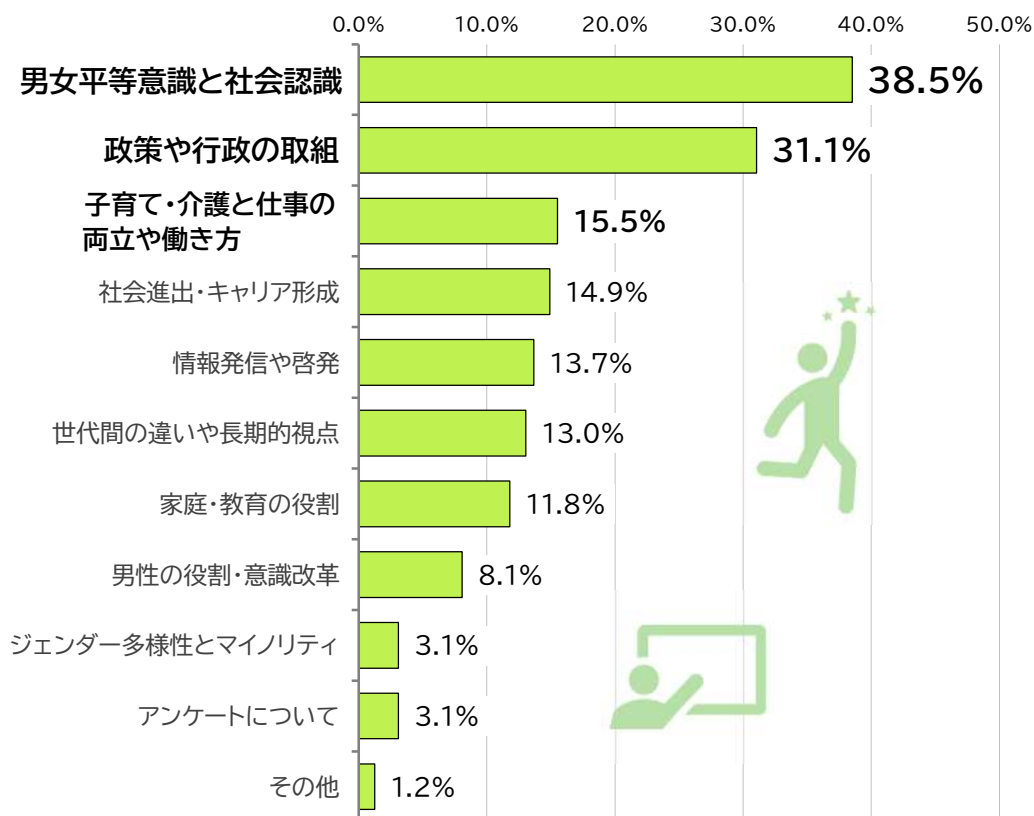
性別ごとの順位

・女性は育児・介護の負担軽減に関する選択肢の割合が高い。

	男性(N=291)	女性(N=384)
1位(%)	男女ともにライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備 (56.4)	男女ともにライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備 (62.8)
2位(%)	男女平等を目指した法律・制度の制定や見直し (45.4)	育児や介護をする人の負担軽減 (61.5)
3位(%)	育児や介護をする人の負担軽減 (43.6)	男女平等を目指した法律・制度の制定や見直し (40.9)

問 22 市の男女共同参画や男女共同参画全般についての自由意見

- 自由意見を10項目及びその他の分類により集計すると、「男女平等意識と社会認識」「政策や行政の取組」「子育て・介護と仕事の両立や働き方」についての意見が多い。



※複数の項目にわたる意見は重複して集計
(N=161)

主な意見

- 男女の役割意識は依然として残っているが、社会進出する女性の増加とそれに伴い、家庭での役割が変化してきている
- 行政の取組や啓発、教育などによる意識改革の必要性和若い世代への教育が重要
- 長期的な視点を持ち、世代間の意識差を埋める努力も必要
- 行政の取組として、子育て・仕事の両立支援等による環境づくりが重要 など

1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証について

(2) 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

令和5年度（令和4年度実績） 重点項目一覧（5事業）

事業項目番号	事業項目	担当課	ページ
1	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	政策課	26
17	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	36
18	女性職員の参画意識の向上	職員課	38
22	男女共同参画センター「フューラル」の運営	多様性社会推進課	44
64	性的マイノリティに関する理解の促進	多様性社会推進課	78

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする第6次計画に掲載している75の事業項目の中から、5事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を行いました。

また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容の詳細確認のために産業振興課を対象にヒアリングを実施しました。事業内容および市内の事業者の男女共同参画に対する意識、さらに担当課の認識を伺うことができ、市内の事業者への意識啓発に課題があることが見えてきました。今後は産業振興課及び多様性社会推進課の連携により、取組みを進めるようお願いします。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は1事業、C評価（現状維持）は2事業、D評価（やや後退している）は2事業でした。抜本的に制度を見直し大きく改善した事業がある一方で、積極的な取組みがなされず、改善が見られない事業も複数ありました。

社会の発展において男女共同参画が必要であるという認識を浸透させるため、今後、多様性社会推進課はもとより各担当課が主体となって、市内の男女共同参画の取組みが前進するよう、当協議会からの提言を次年度以降の事業に反映いただき、「男女共同参画都市宣言」にふさわしい男女共同参画のまちづくりの実現を積極的に進めてください。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり

施 策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定過程の場に男女が共に参画できるようにします。

また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠の活用や新たな人材を発掘、育成するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
1 重点項目	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	政策課	委員選任時に、女性委員が40%以上となるよう主管課へ呼びかけ、40%未満となっている機関については、登用が難しい理由等を確認し、是正を促した。(女性委員の割合(全体):33.85%) 附属機関等委員の男女比率の適正化に向け、専門アドバイザーによる助言を踏まえ、委員選任時における留意点を整理し、庁内各課へ女性委員の登用についての通知を発出した。また、庁議及び課長会議にて女性委員の登用について改めて案内するほか、各附属機関等の女性比率を共有するようにした。 委員の選出にあたっては必要に応じて女性人材バンクを活用することにより女性委員の登用に努めた。	2
2①	男女共同参画についての調査	広聴相談課	担当課の依頼に基づき、市政世論調査の特設質問として実施した。	3
2②	男女共同参画についての調査	多様性社会推進課	令和4年度市政世論調査の結果 ・家庭における男女のあり方については、「仕事、家事(育児・介護)の分担は、話し合いや、できる方がする等、柔軟に対応する」(68.3%)、「男女とも仕事をし、家事(育児・介護)もする」(18.9%)となっており、認識としては、性別による役割分担意識にとらわれない考えを持つ割合が87.2%と、前年比で0.5ポイント上昇した。 ・女性が長く働くうえで、支障をきたしているものについては、「家事・育児との両立が難しい」(41.1%)が最も高く、「子どもを預ける施設の数やサービスが不足している」(12.0%)が次に多かった。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
令和3年度実績より女性委員の割合は増加したものの、目標値である40%は達成できていないため。	委員の女性比率を区分別にみると、公募市民では約7割であるのに対し、団体等代表では約4割、学識経験者では約3割であった。 昨年度は、団体等代表者の女性比率は約3割、学識経験者は約2割であったことから女性比率が増加している一方で、規則等で委員の職業が決まっている「当て職」や指定の団体に選出依頼を行う場合について、そもそも依頼先に女性がない・少ないことにより、女性比率4割以上となっていない。 各団体等における管理的立場等としての女性の活躍が進んでいくことが、本取組の目標達成に寄与するものと考えられることから、引き続き、これらの取組を一体のものとして進めていく必要がある。	女性委員の積極的な登用を図るべく、引き続き職員への周知徹底を行うとともに、昨年度行われた専門アドバイザーによる支援を踏まえ、目標値達成に向けた具体的な取組について検討を進める。
担当課の依頼に基づき、男女共同参画に関する特設質問を設けた。	引き続き、担当課からの依頼に基づき、調査を実施すること。	引き続き、担当課の依頼に適宜、対応していく。
家庭における男女のあり方について、本来どうあるべきかの割合において、性別による役割分担意識にとらわれない考え方を持つ割合増加傾向にあり、これまでの意識啓発事業の成果が出ているため。	家庭内における男女のあり方については、性別による役割分担意識にとらわれない考え方が進んでいるが、一方で回答者の4割以上が女性が長く働くうえで、家事・育児との両立が難しいと回答しているため、家庭内だけでなく地域、社会全体における男女共同参画の意識啓発が必要である。	令和5年度においては、第7次府中市男女共同参画計画策定に向けた市民意識調査を実施するため、性別による役割分担意識等に関する設問を設け、経年比較を行うとともに、今後の意識啓発事業の参考とする。

重点項目	評価
1	C
判定理由及び改善策等の提言	
<p>専門アドバイザーの助言を受け、積極的に各課への働きかけを行っていること、女性人財データバンクを活用していることなど、目標達成に向けた取組みをしていることからこの評価としました。</p> <p>しかし、女性比率は前年度から大きく改善されておらず、さらなる努力が必要です。規則等の変更も視野に入れるなど、今後も積極的かつ継続的に女性が管理的立場に登用される環境づくり及び意識啓発の取組みが進められることを期待します。</p>	

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

施 策 (2) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
3	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	<p>文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通じて、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの輪を広げることを目的に事業を企画した。これまで新型コロナウイルスの感染対策として事業の中止や縮小開催等の影響を受けてきたが、感染防止対策を講じながら段階的に開催していった。</p> <p>R4 事業数 4,112回 延べ参加者数 155,581人 R3 事業数 3,438回 延べ参加者数 62,680人 R2 事業数 2,072回 延べ参加者数 30,749人 R1 事業数 4,229回 延べ参加者数 271,791人</p> <p>コミュニティ協議会員男女比 R4 男性 380人(67%)/女性 187人(33%) R3 男性 401人(66%)/女性 204人(34%) R2 男性 411人(66%)/女性 215人(34%) R1 男性 437人(68%)/女性 202人(32%)</p> <p>コミュニティ文化祭実行委員会委員男女比 R4 男性 3人(14%)/女性 19人(86%) R3 男性 2人(10%)/女性 20人(90%) R2 男性 1人(5%)/女性 21人(95%) R1 男性 2人(9%)/女性 20人(91%)</p> <p>ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 R4 男性 3人(14%)/女性 19人(86%) R3 男性 2人(9%)/女性 20人(91%) R2 男性 2人(9%)/女性 20人(91%) R1 男性 2人(9%)/女性 20人(91%)</p>	3
4	市主催事業等の開催における託児支援	多様性社会推進課	<p>新型コロナウイルス感染対策として、保育士や利用者の安全を確保しつつ、定員人数を減らして実施した。</p>	3
5①	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	協働共創推進課	<p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。</p> <p>市民活動入門・専門講座 252人</p>	2

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>行事ごとに考えられる感染リスクに応じた対策を講じて臨んだ。特に大人数が参加する行事や、ハイリスクとされる高齢者や子どもを対象にした行事については、事業内容や進行方法を変更して交流の機会の確保に努めた。</p>	<p>役員が高齢化・固定化しており、新たに活動に参加する役員が少ない。コロナ禍での活動休止もあり、これまで積み上げてきた運営に関する引継ぎも難しくなっている。</p> <p>特にセンターを利用して活動している自主グループ団体の高齢化が進んでおり、コロナ禍で活動を控えていた団体の中では解散した団体もある。</p>	<p>新型コロナウイルスが五類に分類され、一区切りを迎えた。変更に伴い、内容や、参加人数にも影響が出ることが予想される。これまで感染防止対策を講じ、様々な制限がある中で活動してきたが、コロナ禍で試行錯誤を重ねた活動経験を基に、世間の様相に合ったふれあいの場を創出していきたい。</p>
<p>新型コロナウイルス感染状況によるが、感染予防を徹底し、実施できた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染予防をどこまで徹底するかを検討しながら、実施すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染状況によるが、感染予防を徹底し、実施する。</p>
<p>講座の内容の質は昨年度と同様に保たれていると感じるが、講座の参加者が減ってしまい、啓発は不十分であると感じたため。</p>	<p>参加者減少の要因として令和4年度から専門講座の参加費を登録団体以外は2倍にしたことが考えられるが、一時的な現象なのか経過を確認しつつ、ニーズに合った講座を展開できているかも検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
5②	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	文化生涯学習課	生涯学習センターにおけるボランティア活動室を提供し、生涯学習ボランティア(悠学の会、陶芸、写真等)の活動支援を行った。生涯学習ファシリテーターを養成するための講座を行った。 ボランティア企画講座 10講座、38回、延439人 生涯学習ファシリテーター養成講座 1講座、3回、延52人	3
5③	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	地域福祉推進課	府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施した。 ・ボランティア・協力会員入門研修 103名参加 ・ボランティア連絡会 14名参加	3
6	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	多様性社会推進課	要望がなかったため実施なし。	2
7	主的なスポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツタウン推進課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。7回 延べ25人	2
8①	障害のある人への自立支援	文化生涯学習課	知的障がいのある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として障がい者成人教室を実施した。 講座開催 13回、延べ出席494人	3
8②	障害のある人への自立支援	障害者福祉課	在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 3,165人	3
9	生きがい事業の充実	高齢者支援課	・シニアクラブが行う社会奉仕活動・文化活動・健康増進活動に対し補助を行った。 82クラブ 会員4,914人 ※女性会長は、16クラブ ※女性会員は、3,096名 ・シルバー人材センターが行う公益目的事業に対し補助を行った。 会員 1,996人 ※女性会員は、675名	3
10	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。 ・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 2,068人 ・フレイル予防講習会 各地域包括支援センター2,328人	3

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>ボランティア団体による自主的な講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど、学習センターの指定管理者と協働しながら活動した。</p> <p>また、学習したことを地域に還元する人材を育成するための生涯学習ファシリテーター養成講座については、市と指定管理者が協働して内容の改善を図りながら修了者を輩出しているが、その後の活動の場である生涯学習サポーターの登録などに結びついていない。</p>	<p>生涯学習ボランティアの活動支援は、生涯学習ボランティアの組織と指定管理者、市のあいだで意見交換を行うなど、活動の場の拡充に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、市内大学等の教育研究機関と連携することでファシリテーター養成講座の充実を図るとともに、時代にあった内容の刷新を進める。学習したことを地域に還元する人材を育成し、生涯学習サポーターをはじめとした「学び返し」の推進体制を見直していく。</p>	<p>生涯学習センターを活用し、生涯学習に関わるボランティア活動を通じて地域における男女共同参画の場を広げる。</p> <p>生涯学習ボランティア企画講座 10講座、30回、延500人 生涯学習ファシリテーター養成講座 1講座、3回、延45人</p>
<p>ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。</p>	<p>引き続き、府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、新たな人材の登録を推進し、継続的な活動と技術向上を支援する。</p>	<p>府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施する。</p>
<p>要望がなく、実施していないが、ニーズに沿った講座を実施するため、男女参画に関する情報収集を行ったため。</p>	<p>要望がないこと。</p>	<p>要望があった場合は、ニーズを把握したうえで適切な講座を実施する。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に届かない結果となったため。</p>	<p>これからも派遣制度の周知を図り、スポーツの生活化を推進していく必要がある。</p>	<p>地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 12回 延べ35人</p>
<p>ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。</p> <p>雨天により一部活動を中止したものの、適切な感染症対策を講じながら、ボランティアスタッフと連携し、活動自体は活発に行われている。</p>	<p>ボランティアスタッフを中心に運営しているため、新たに登録したスタッフの定着率が低い。</p>	<p>障がい者成人教室は、障害者が自立した地域生活を送ることができるよう講座内容の充実を図るとともに、市民と協働で運営するスタッフ活動を通じて男女共同参画に取り組む。</p> <p>講座開催 15回 延べ出席 500人</p>
<p>新規申請受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。</p>	<p>引き続き制度の周知を図り、自立した生活の実現のために、支援を必要とする低所得者に制度を利用してもらうことが求められる。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p> <p>引き続き、市民やケアマネジャー等に、広報やおとしよりの福祉、ケアマネジャー連絡会等を通じて制度周知を進め、低所得者の支援につなげていく。</p>
<p>・シニアクラブは、活動団体が一つ減ったため計画値を下回ったが、計画どおり全クラブに補助金を交付した。 計画値 83クラブ ・シルバー人材センターは、計画値を下回ったが、会員数は増えており、計画どおり補助金を交付した。 計画値 2,000人</p>	<p>・地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいがいくりのための活動の場や機会を創出できるようにシニアクラブに対して支援を行う必要がある。 ・就労希望者の増加及び就労年齢の高齢化が見込まれるため、高齢者の就業等の活動機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進するようにシルバー人材センターの事業運営に対して支援を行う必要がある。</p>	<p>・シニアクラブが行う社会奉仕活動・文化活動・健康増進活動に対し補助を行う。 計画値 83クラブ ・シルバー人材センターが行う公益目的事業に対し補助を行う。 計画値 2,000人</p>
<p>住民主体による介護予防の取組への支援を行うことができた。</p>	<p>地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいがいくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。</p>	<p>介護予防教室や講座を行うとともに、住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう支援する。</p>

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

施 策 (3) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日頃から地域のつながり、助け合いによる青少年の健全育成に係る取組や防犯活動を支援し、女性の地域安全リーダーについて積極的に情報発信します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違いなどを踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組みます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取り組む防災訓練を実施します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
11	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	<p>地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ102店、酒店29店、たばこ店1店、たばこ・酒販売店3店、書店2店、ビデオ店1店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店、ホームセンター2店の計147店舗を指定し、体制の充実を図った。</p> <p>青少年健全育成協力店研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>加入店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。</p>	3
12	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	1回開催し、6名の参加者があったが、女性がいなかった。	2
13	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	総合防災訓練等で、学校・地域・行政が連携した避難所開設訓練を実施した。訓練においては、母子・乳幼児避難エリアを設定するなど、女性視点の対応を進めた。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>青少年健全育成協力店への加入の呼掛けを行い、昨年から協力店舗数を5件増となり、広報紙の配付等を通じて青少年健全育成に対する周知を図ることができた。</p>	<p>コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、定期的に調査を実施し、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。</p>	<p>青少年の非行・被害防止全国強調月間に合わせ、7月に新規店舗への加入依頼を、11月に登録店舗への調査を行う。また3年に一度、登録の更新作業となることから、加入店への登録継続を促す。</p>
<p>女性が多く所属する防犯団体への呼びかけが足りなかった。</p>	<p>引き続き女性が参加しやすいような講習会として募集方法、開催方法、内容等を検討していく必要がある。</p>	<p>3割以上の女性参加を目標とする。</p>
<p>総合防災訓練会場校のみならず、各学校で地域と一体となった避難所開設訓練や避難所担当職員による訓練を実施し、訓練の中で授乳室や更衣室について検討・対応を進めた。</p>	<p>地域住民が主体となった避難所開設・運営を進めるとともに、女性視点の対応を協議するため、女性の参加を促していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既に立ち上がっている協議会については、引き続き、会の活性化を支援し、女性視点の対応について促すとともに、情報提供をしていく。 ・未だ立ち上がっていない地域については、避難所協議会の立ち上げを促すとともに、支援をしていく。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 2 労働の場における男女共同参画

施 策 (1) 就業のための支援

就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座等を開催するほか、支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
14①	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	協働共創推進課	市民活動センターにおいて、NPO・SBに関する講座・相談等を実施した。 NPOガイダンス 1人 NPO・SB個別相談 48人 CB立ち上げ件数 4件	3
14②	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	多様性社会推進課	主催講座や東京しごとセンターとの共催などにより就職支援に関する講座を実施した。 R4 10回 149人 R3 7回 140人 R2 7回 156人 R1 3回 26人 H30 18回 247人	3
14③	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	産業振興課	国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを産業振興課窓口及び文化センター・プラッツ等関係機関に配布した。	3
15	労働情報等の周知	産業振興課	国や東京都の作成する労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを産業振興課窓口及び関係機関に配布した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
件数に着目すれば、昨年度と比較して減少しているものの、「みんぶら」受講生がアドバイザー指導を受ける機会を創出したり、SBラボ事業者の協働まつりへの参加など外部へ露出する機会を創出したりするといった新たな取組を行った点が評価できるため。	ソーシャルビジネスに対する認知度がまだ低いため、言葉の意味を伝えていく必要がある。	引き続き、言葉の意味を伝えるための周知活動に力を入れながら、SBラボ利用者の外への参画の機会を促進し、SBラボ利用者を通じた言葉の普及も狙う。
再就職支援等を実施し、女性の就職を支援を行い、関連機関へ橋渡しもできた。	講座内容、周知方法等を検討する必要がある。	講座数 4回 参加者数 120人
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	パンフレットの配布枚数・配布場所について記録を行っていなかった。講座等の実施については、セミナー開催のノウハウがないため、実施できていなかったが、今年度、多様性社会推進課や各所団体と連携しながら「男女共同参画」に対する講座を実施し、意識啓発を図ってきたい。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行い、配布枚数・配架場所について、記録を行う。また、令和5年11月10日及び12月15日に多様性社会推進課及びむさし府中商工会議所及び公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社と連携し、市内中小企業経営者・人事担当者向けに男女共同参画に関する意識啓発セミナー【企業価値を生み出す働き方改革】を実施予定。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	パンフレットの配布枚数・配布場所について記録を行っていなかった。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行い、配布枚数・配架場所について、記録を行う。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 2 労働の場における男女共同参画

施 策 (2) 職場での女性の活躍推進

市内の事業所などへ女性のキャリア支援を行うとともに、管理職等への女性の登用を推進するなど、女性活躍推進を働きかけます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
16①	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	多様性社会推進課	主催講座で女性のキャリア支援に関する講座をおこなった。 R4 1回 4人 R3 2回 10人 R2 2回 15人	3
16②	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	産業振興課	国や東京都の作成するキャリアアップ講習のパンフレットを配布した。	3
17 重点 取組 事項	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	府中市勤労者福祉振興公社と協働（公社はひばりで周知）で、健康経営の周知のため、経営者向け、従業員向けの健康維持増進セミナーを1回（2回予定であったが、1回はコロナの影響により中止。）実施し15人の参加があった。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
女性のキャリア支援を行ったため。	今年度は女性の再就職支援に重点を置いたため、女性のキャリア支援は1講座となった。	女性のキャリア支援を実施する。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	パンフレットの配布枚数・配布場所について記録を行っていなかった。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行い、配布枚数・配架場所について、記録を行う。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	パンフレットの配布枚数・配布場所について記録を行っていなかった。講座等の実施については、セミナー開催のノウハウがないため、実施できていなかったが、今年度、多様性社会推進課や各所団体と連携しながら「男女共同参画」に対する講座を実施し、意識啓発を図ってきたい。	令和5年11月10日及び12月15日に多様性社会推進課及びむさし府中商工会議所及び公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社と連携し、市内中小企業経営者・人事担当者向けに男女共同参画に関する意識啓発セミナー【企業価値を生み出す働き方改革】を実施予定。

重点項目	評価
17	D
判定理由及び改善策等の提言	
<p>セミナーの内容が「健康増進」で「男女共同参画」とは趣旨が違うこと、また、担当課から報告された実績からは活動内容の実態が分かりづらかったため、この評価としました。</p> <p>ヒアリングでは、市内事業所の現状として「男女共同参画」が後回しになっていることがわかりましたが、中小企業の企業価値の向上や商店街の活性化には「男女共同参画」の推進が必要であることを担当課にも認識いただき、今後は多様性社会推進課とも連携し、女性が活躍できる職場の意識啓発に関するセミナーの実施や、市民意識調査結果を踏まえた就労環境整備への働きかけ等、男女共同参画の意識啓発につながる取組みの実施をお願いします。</p>	

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 2 労働の場における男女共同参画

施 策 (3) 市職員の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分担意識の更なる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員が指導的立場に立つことについて意欲向上を図り、様々な分野への積極的な参画を推進します。
市職員に対して、研修等を通じて男女共同参画意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
18 重点 取組 事項	女性職員の参画意識の向上	職員課	女性の昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的とした研修のほか、女性職員が活躍しやすい職場づくりを目的とした研修を行ったうえで、昇任選考を実施した。 【令和4年度実績】 ①昇任選考 ・女性職員の昇任選考推薦率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 32.3% (2)係長級（監督職） 17.9% ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 8人 (2)係長級（監督職） 14人 ②研修 ア 女性職員研修（外部講師及び内部講師による講話） ・実施回数 2回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 44人 イ 女性活躍推進研修 ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 39人（男性34人 女性5人） ウ ダイバーシティ研修 ・実施回数 1回 ・対象者 全職員 ・参加者 44人（男性25人 女性19人）	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
課長補佐級職については、令和2年度及び令和3年度に実施した昇任試験において女性職員の合格者が出ていなかったが、昇任選考に変更後は、結果として8人の合格者が出ており、係長級職についても14人の女性職員が合格したことから一定の成果が表れているため。	課長補佐級職及び係長級職において、令和4年度より昇任方法を競争試験から選考に変更したことから、安心して昇任することができるようフォロー体制を引き続き整備する必要がある。	令和3年3月に女性活躍推進法に基づく第2次特定事業主行動計画を策定し、「令和7年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を22%以上にする」と目標を掲げていることから、引き続き女性職員を対象とした研修実施による昇任意識の向上等を図る。また、昇任へのフォロー体制の一つとして、庁内の相談体制について検討する。

重点項目	評価
18	B
判定理由及び改善策等の提言	
<p>昇任試験から昇任選考に制度を抜本的に見直し、その成果が出ていることからこの評価としました。 今後は施策推進状況報告の際に女性管理職の割合等の数値も含めて報告いただき、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの観点から、女性が安心して管理監督層として働けるよう、庁内の相談体制・フォローアップ体制が整備されることを期待します。</p>	

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
19①	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	職員課	主管課と共催で、男女共同参画研修を実施した。 【令和4年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 39人（男性36人 女性3人） ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 43人（男性28人 女性15人）	4
19②	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	多様性社会推進課	ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討するためのアンケートを実施した。 また、職場において「男女ともに平等であると感じる」職員は71%となっている。 回収率 R4 80.3% R3 94.0% R2 95.0%	3

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画どおり研修を実施でき、男女共同参画に係る理解を深め、また、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を図ることができた。	継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、主管課との共催で研修を実施する必要がある。	引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。
具体的な取組みの検討につながるデータを取得できたため。	職場における男女共同参画の意識啓発が継続して必要であるため。	令和4年度に実施したアンケート結果において、令和5年度では課題と思われる点について、府中市男女共同参画推進本部・本部会下にプロジェクトチームを設置し、取り組むこととなっているため、令和5年度においては必要に応じて、アンケートを実施する。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 3 教育の場における男女共同参画

施 策 (1) 学校における男女共同参画の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の共同参画、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図るとともに、学校教育における男女共同参画を推進します。

また、教職員にも男女共同参画の意識を高めるとともに、女性教員の管理職の昇任意欲を高めるため、意識啓発等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
20①	学校教育における男女共同参画の推進	子ども家庭支援課	中学校等での性教育: 5か所845人	3
20②	学校教育における男女共同参画の推進	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
20③	学校教育における男女共同参画の推進	指導室	市立学校においては人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けながら、人権教育を推進した。 教育課程編成において、男女平等教育の推進を重点項目の一つとして位置付けた。 令和5年度から男女混合名簿へ完全移行するため、学校との調整を図った。	4
21	教職員の男女平等意識の向上の推進	指導室	各研修の実施 ・若手教員育成研修会 ・学校マネジメント研修会 ・人権教育推進委員会	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
府中市助産師会に委託し、市内中学校等で性教育講座を実施した。生徒の感想から、好評を得られた。	学校に周知を図り、件数を伸ばしていきたい。デートDV講座との兼ね合いについても調整が必要。	中学校校長連絡会で性教育講座について学校側の希望に沿った内容で実施できると周知を図る。多様性社会推進課とデートDV講座との兼ね合いについて調整する。
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
各学校では、人権教育全体計画に基づき、人権教育をすすめた。市立学校の教育課程編成においては、男女平等教育の推進を位置付けた。	教員や児童・生徒が、男女共同参画への意識を高めることができるように、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）などへの理解を深めるように、継続した取り組みを続けていく必要がある。	男女混合名簿の使用や保健体育科の男女共習をすすめるとともに、各教科等の指導の中で、児童・生徒の人権感覚を高める指導の充実が図れるよう、教員対象の研修を実施するなど、引き続き啓発に取り組む。
人権教育をテーマとした若手教員対象の研修を実施し、教員の人権感覚を涵養した。将来管理職を目指す教員を対象とした学校マネジメント研修会などを実施し、昇任意欲の向上を図ることができた。	教員の人権感覚を涵養するような研修を継続する。また、学校環境の改善に向けて、服務研修等の取組を継続していく必要がある。	教職員の人権感覚を高める研修や、昇任意欲を高めるような研修を実施する。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 4 市民協働における男女共同参画

施 策 (1) 市民活動の支援と人材育成

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、人材育成や情報提供の充実を図るとともに、様々な困難を抱える女性や、子育てや介護を行う女性に対する支援など、女性のニーズに対応し、女性に寄り添って活動しているNPOや市民活動を支援します。また、市民と協働で、男女共同参画に関する講座や男女共同参画推進フォーラム等を実施し、協働による男女共同参画を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
22 重点取組事項	男女共同参画センター「フューチャー」の運営	多様性社会推進課	<p>継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。また、情報資料室では、市民が学習や啓発に役立つよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。</p> <p>センター来館者数 R4 35,412人(男性 11,158人) R3 26,163人(男性 8,733人) R2 18,872人(男性 6,770人)</p> <p>センター登録団体数 R4 94団体 R3 108団体 R2 113団体</p> <p>センター施設利用率(年間) R4 34.0% R3 26.6% R2 21.0%</p> <p>蔵書数 R4 7,973冊 R3 7,942冊 R2 7,974冊</p>	3
23①	市民の自主的活動の支援	協働共創推進課	<p>市民活動センターにおける市民活動応援助成金「エール」を交付した。 交付団体数 9団体</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
昨年度との比較して、実績として来館者数や稼働率が増加しているため。	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数は新型コロナウイルス感染拡大前の約8割ほどまで回復しており、また、男性の利用者の割合については、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度では26.0%であったが、令和4年度は31.5%と増加傾向にあり、引き続き、性別にかかわらず、利用しやすい施設の運営に努める必要がある。 ・既存の資料・蔵書について、劣化や破損、時代に合わない内容のものがないかなど見直しを行い、必要に応じて除籍する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらず、利用しやすい施設の運営に努める。 ・その他、既存資料・蔵書の見直し、新規資料・書籍の収集を行う。 ・府中市のSNSツール等を活用し、施設に関する情報を発信する。
助成金の交付や活動支援ができ、さらに新しい試みとして採択団体向けの勉強会を実施し、団体同士の横のつながりも作ることができたため。	助成金終了後の団体の自立を支援する。	引き続き、資金調達に関する情報を提供する、NPO・SB個別相談アドバイザーを紹介する等して、資金面での自立した活動を伴走支援する。

重点項目	評価
2 2	C
判定理由及び改善策等の提言	
<p>新型コロナウイルスの影響を受けていた利用者数も徐々に回復しているようですが、男性利用者数は増加しつつも全体に占める割合は低下しており、引き続き、性別にかかわらず利用しやすい施設の運営が求められると考えます。また、令和5年度に実施した市民意識調査では施設の認知度が低い結果となり課題であることから、今後は施設の認知度向上の取組みを通して市内の男女共同参画の意識向上につながるよう進めて下さい。</p> <p>また、登録団体の減少や蔵書整備などの課題も見受けられるため、より良い施設運営を目指して取組みの分析・見直しを行ってください。</p>	

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
23②	市民の自主的活動の支援	多様性社会推進課	<p>登録団体の自主活動を支援するため施設を減額で利用可能としている。 登録団体数</p> <p>R4 94団体 R3 108団体 R2 113団体 R1 112団体 H30 110団体</p> <p>第35回男女共同参画推進フォーラム来場者数 R4 726人 R3 118人 R2 中止 R1 1,278人 H30 1,300人</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業を実施 R4 18回 305人(男性76人) R3 19回 294人(男性47人) R2 14回 351人(男性80人) R1 17回 341人(男性93人) H30 16回 390人(男性83人)</p> <p>登録団体協働講座を実施 R4 88回 1,243人(男性271人) R3 69回 778人(男性133人) R2 37回 522人(男性124人) R1 86回 1,960人(男性231人) H30 55回 1,178人(男性144人)</p>	3
24	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	協働共創推進課	<p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。 登録団体数 442団体（令和5年3月末）</p>	3
25	協働による男女共同参画の推進	多様性社会推進課	<p>男女共同参画センター登録団体と協働し、講座を行った。 協働講座 R3 69回 778人(男性133人) R2 37回 522人(男性124人) R1 86回 1,960人(男性231人) H30 55回 1,178人(男性144人)</p>	3
26	男女共同参画関係会議への参加促進	多様性社会推進課	<p>男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員が参加した。 国立女性教育会館フォーラム R4 5人(オンライン開催) R3 7人(オンライン開催) R2 5人(オンライン開催) R1 3人</p>	3

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
講座回数が新型コロナウイルスの影響を受けることが減り、参加者数も増加しているが、登録団体の高齢化に伴い、登録団体数が減ってきている。	継続した意識啓発活動の実施。 また、引き続き、男性の参加者を増やすため、男性向けの講座などを検討する必要がある	講座回数は現状を維持し、参加者の増加につながるよう検討する。
昨年度に引き続き、プロボノ事業によってボランティア機会の増加に努めたため。	市民活動団体それぞれの組織基盤を強化し、活動の質を向上する。 プロボノ事業についてはボランティアをしたい手を挙げてくれる人はいるが、プロボノを受入れる団体側の意識改革と体制づくりが課題である。	引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。 また、プロボノマッチング事業を継続し、交流会という親しみやすい形式を取って、団体の意識醸成と受入れ体制を整えるサポートをしながら、ボランティア機会の増加に努める。
講座の回数や参加者が新型コロナウイルス感染拡大前に戻ってきており、感染予防対策やオンライン実施など工夫しながら行うことができたため。	世の中の状況に合わせて、会場での講座やオンライン講座など臨機応変に実施できるよう団体を支援すること。	引き続き、世の中の状況に合わせてオンライン講座も検討し、状況を見ながら企画・運営する。
<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習会の開催により在住外国人の支援を行った。 国際交流・異文化理解イベントを開催し、市民の多文化共生意識の醸成を進められた。 外国人住民への支援の一環として、相談体制と同行サポートができる体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、青少年ホームステイ相互派遣事業の再開に向け準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年ホームステイ相互派遣事業の実施 ヘルナルス区訪問団の来訪 日本語学習会の開催 国際交流サロン新規ボランティアの養成（25人） 国際交流・異文化理解イベントの開催 外国人住民の相談事業の実施

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

5 国際社会への貢献

施 策

(1) 国際理解と国際交流の推進

府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、在住外国人や留学生等への語学や日常生活を支援するとともに、多文化共生の推進のため、外国人相談窓口の充実を図ります。
また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き、市民が参加することのできる交流を継続し、多文化共生の推進に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
27	国際交流の推進	多様性社会推進課	・友好都市ウィーン市ヘルナルス区への青少年ホームステイ派遣を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止した。 ・府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。 ボランティア登録者数 172人(男性 65人、女性 127人) ・多文化共生センターD I V Eにおいて韓国語カフェ等のイベントを開催し、市民の国際交流・異文化理解を推進した。 ・生活全般に困りごとを抱えている外国人住民への支援するために、サポーター養成講座を実施した。講座受講修了者は38名。	3
28	在住外国人の託児支援	多様性社会推進課	府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会を開催した。託児サービスについては、新型コロナウイルスの影響を考慮し実施を取り止めた。 ・日本語学習会開催 172回 ・学習者登録数 247人(男性98人、女性149人)	3
29	外国人相談窓口の充実	広聴相談課	公募登録の通訳ボランティアを利用してもらうことなどにより、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に対応した。 一般相談 相談件数 ①家庭生活 1件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 2件 合計 3件 市政相談 相談件数 ①生活環境 2件 ②くらし 0件 ③社会福祉・教育 0件 ④その他 1件 合計 3件	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習会の開催により在住外国人の支援を行った。 ・国際交流・異文化理解イベントを開催し、市民の多文化共生意識の醸成を進められた。 ・外国人住民への支援の一環として、相談体制と同行サポートができる体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、青少年ホームステイ相互派遣事業の再開に向け準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年ホームステイ相互派遣事業の実施 ・ヘルナルス区訪問団の来訪 ・日本語学習会の開催 ・国際交流サロン新規ボランティアの養成（25人） ・国際交流・異文化理解イベントの開催 ・外国人住民の相談事業の実施
<p>日本語学習会の開催により日本語学習の支援のほか、在住外国人への情報提供の場となった。</p>	<p>日本語学習会に伴う託児サービスの再開時期と方法を検討する。</p>	<p>国際交流サロン日本語学習会の開催。</p>
<p>相談に来た外国人に対して、適切な助言等を行うことができ、一定の成果は得られている。</p>	<p>相談に来た外国人に対して、適切な助言等ができるように、関係機関と連携して対応する必要がある。</p>	<p>多文化共生センターD I V Eにおける外国人住民サポーター制度が開始されたことに伴い、広聴相談課における通訳ボランティアは令和4年度をもって終了した。通訳が必要な相談について、令和5年度は同制度や東京都多言語相談ナビをご案内するなど対応していく。</p>

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 1 仕事と生活の両立支援

施 策 (1) 職場と家庭における環境づくり

男女が性別によって差別されることなく、それぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に向けて、市内外の関係機関と連携を図りながら、男性の育児休業等の取得を促進するため、取組事例を発信するなど、男性が家事や育児に参画しやすい環境づくりに努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
30①	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	多様性社会推進課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座を実施した。 主催講座 R4 12回 49人 R3 1回 24人	3
30②	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	産業振興課	国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを産業振興課窓口及び文化センター・プラッツ等関係機関に配布した。	3
31	労働相談	広聴相談課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件3件 就業規則 1件 解雇 2件 賃金 3件 退職金 0件 その他 9件 合計 18件	3
32	仕事と生活を両立する働き方の促進	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を发出する際における継続的な周知等）を行うとともに、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」を活用した。 （新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させる目的からも、時差勤務の活用を促した。） 〔令和3年取得実績〕 ・年次有給休暇平均取得日数11.8日 ※令和2年実績10.8日 1.0日増 ・年次有給休暇取得率30.2%（前年からの繰越分を含む総付与日数に対する取得率） ※令和2年実績27.7% 2.5%増	3
33①	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	職員課	主管課と共催で、ワーク・ライフ・バランス推進を目的とした、男女共同参画研修を実施した。	3
33②	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	多様性社会推進課	職員に対し「ワーク・ライフ・バランス」の研修を行った。 一般職向け研修 R4 43人(男性26人) R3 43人(男性21人) R2 48人(男性25人) 管理職向け研修 R4 39人 R3 39人 R2 35人 その他、庁内情報紙「ワーク・はあと・ライフ」を年2回発行し、庁内へ配付。ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り実施できたため。	今後も引き続き、主催講座や関係団体等との共催講座の実施に取り組んでいく。	意識啓発事業を年間1回以上する。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	パンフレットの配布枚数・配布場所について記録を行っていなかった。講座等の実施については、セミナー開催のノウハウがないため、実施できなかった。今後多様性社会推進課や各所団体と連携しながら「男女共同参画」に対する意識啓発を図ってきたい。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行い、配布枚数・配架場所について、記録を行う。また、令和5年11月10日及び12月15日に多様性社会推進課及びむさし府中商工会議所及び公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社と連携し、市内中小企業経営者・人事担当者向けに男女共同参画に関する意識啓発セミナー【企業価値を生み出す働き方改革】を実施予定。
相談数は少ないが、相談者に適切な助言等を行うことができています。東京都労働相談情報センターの活用も含めて対応し、一定の成果は得られているものと考えます。	市民への効果的な周知方法を検討する必要があります。	助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めていく。
毎週水曜日のノー残業デーは全庁的に浸透してきているほか、4パターンある時差勤務の活用を促し、職員各自が自分のライフスタイルに合わせた勤務時間を活用しているため。 また、年次有給休暇平均取得日数が増加しており、所属長による計画的な休暇管理や、職員相互支援体制など年次有給休暇を取得しやすい環境づくりが進んでいることがうかがえるため。	毎週水曜日のノー残業デーの定着を受け、これを維持・継続していく必要がある。	毎週水曜日のノー残業デーに加えて、時差勤務のさらなる活用や、年次有給休暇の取得促進など、一体的に取り組んでいく。 また、令和3年度に新型コロナウイルス感染症蔓延による緊急事態宣言等が発出されている間、試験的にテレワークを実施したが、新庁舎建設後に本格的に導入する場合を想定し、労務管理方法などについて検討する。
管理職39人、一般職員対象43人が参加し、ワーク・ライフ・バランス推進への理解を深めることができた。	今後も研修や職員広報等を通じて、家事・育児への参画に関する啓発が必要である。	引き続きワーク・ライフ・バランスの研修や、職員広報等で男性職員に向けて、家事・育児への参画を啓発していく。
・職員研修を実施したため。 ・情報紙による情報提供を行ったため。	職員研修の実施や情報提供を継続的に行う必要がある。	・職員研修（管理職向け1回）の実施 ・庁内情報紙「ワーク・はあと・ライフ」の年2回発行

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (1) 保育サービス等の充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、一時預かり・定期利用保育事業や延長保育の拡充等、保育サービスの充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
34	一時預かり・定期利用保育事業の拡充	保育支援課	■実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：25か所 ・認証保育所：6か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：23か所	3
35	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	■病児対応型実施施設数 ・延利用人数…211人 ・利用料助成件数…4件 ・文書料助成件数…37件 ■体調不良児対応型(認可保育園) ・5施設	3
36	待機児童の解消等低年齢児保育の充実	保育支援課	保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスの提供を進めた。 ■認可保育所入所定員 (令和4年4月1日現在運用定員) 0歳 427人 1歳 894人 2歳 1044人	3
37	延長保育の拡充	保育支援課	■実施保育所数 ・19時まで：35か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所	3
38	学童クラブの充実	児童青少年課	学童クラブは、入会を希望し要件を満たした1～3年生と期間中に申し込みのあった障害児全ての入会を受け入れた。 入会児童数 2,395人(148人) ※4月1日現在、()内は障害児童数。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
新型コロナウイルス感染症の影響及び待機児童の減少により、定期利用保育事業の利用者数は一昨年度から減少しているが、実施施設数については、昨年度の推進状況評価で掲げた目標値に達したため	これまでの認可保育所の増設や出生者数の減少等に伴い、利用者数は減少していく見通しだが、保護者の多様なニーズに対応するために、今後も実施施設数は維持を目指す。	■実施施設数 （一時預かり） ・私立保育園：25か所 ・認証保育所：6か所 ・私立幼稚園：5か所 （定期利用保育） ・私立保育園：23か所
令和3年12月から都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」を開設し、3施設で病児対応型を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病児・病後児保育の利用者が少なかったものの、サービスの拡充を図り、必要とされる方が利用できる体制を整えることができた。	近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用件数が伸びていなかったが、5類感染症移行後については、利用者数を増やすことができるかが課題である。	■病児保育利用延人数 600人
令和5年4月1日現在の待機児童数は5人となっており、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、昨年度比9名の減となっている。	待機児童を増やさない、発生させないための取組を進めるとともに、今後想定される教育・保育サービスの供給過多や地域偏在への対応策として、定員調整等を進めていく。	令和6年4月1日現在の待機児童数を減少させる。
公立・私立の全保育所で1時間以上の延長保育を実施したため	引き続き全保育所で延長保育を実施していく。	■実施保育所数 ・19時まで：34か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所
待機児童は発生したが、全て4年生以上で、放課後子ども教室で並行して受け入れることができた。待機児童数25人（4月1日現在）	児童数の急増により狭あい化が進む学童クラブが増加しており、適正な育成面積の確保が喫緊の課題となっている。	児童数の増加により狭あい化が進む第五学童クラブにおいて、令和6年度からの分室の開所に向け、関係課、契約業者と連携し対応を進める。 また、直営学童クラブ、委託学童クラブの安定的な運営と、放課後子ども教室との連携体制を強化するとともに、教育委員会、学校と連携の中で、更なる放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努める。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (2) ひとり親家庭への支援実

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽選の実施や技能習得のための費用援助等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
39	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3
40	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て応援課	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 7件 高等職業訓練促進給付金 14件 高等職業訓練修了一時金 6件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 1件 セミナー開催 2回 PC講座 4回 (24人)	3
41	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て応援課	<p>【母子及び父子福祉資金】</p> 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 母子：35件 父子：4件	3
			<p>【女性福祉資金】</p> 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。 2件	

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高めているが、募集戸数が少ない場合、一般世帯の入居確率が低くなり、世帯構成に偏りがでる可能性がある。	市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えており、数値目標の設定になじまない事業であるが、引き続きひとり親家庭に対する優遇抽選を実施し、入居機会を増やしていく。
<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> <p>ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、ひとり親家庭自立支援セミナーの開催を行った。また、キャリアコンサルタントの増員により、母子自立支援プログラムを活用した母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、ひとり親自立支援相談の充実を図った。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> <p>周知方法を工夫して、ひとり親家庭自立支援セミナーの参加者増加を図る。またひとり親家庭自立支援事業についても、個別支援から母子自立支援プログラムを積極的に作成・活用し、計画値が達成できるようにする。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながら、サービスが必要とされる方へ提供できるように、周知を行っていく。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> <p>教育訓練給付金 5件 高等職業訓練促進給付金 16件 高等職業訓練修了一時金 5件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 6件 セミナー開催 3回 PC講座 2回</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>派遣回数 511回 派遣時間 3,094時間 派遣時間（付加）1,250時間</p>
母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	<p>【母子福祉資金】 新規 56件 【父子福祉資金】 新規 8件 【女性福祉資金】 新規 1件</p>

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (3) 地域での子育て支援

全ての子育て家庭に切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター事業を実施します。また、在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組みます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
42	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援課	○子ども家庭支援センター事業実績 ・交流ひろば利用者数 52,205人 ・リフレッシュ保育利用者数 1,558人 ○子ども家庭サービス事業実績 ・ショートステイ利用者数 172人 ・トワイライトステイ利用者数 2,337人 ○子育て支援ボランティア養成講座実績 ・開催回数 1回 ・参加者数 8人	4
43	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども家庭支援課	・会員数 1,931人 (内訳) 依頼会員 1,476人 提供会員 418人 両方会員 37人 ・活動件数 2,200件	2
44	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	市立小学校22校全校で、感染症対策に配慮しながら事業を行った。また、学童クラブと日常の活動内で情報交換、連携に務めた。 開催日数 延5,059日 総参加者数 129,304人	3
45	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	各家庭における教育機能の充実を図るため、親自らが企画・運営する学習会や、小学生以下の保護者を対象とした講座を実施した。 P T A家庭教育学級 1事業18回 延842人 全市的家庭教育学級 2事業 3回 延 39人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間や人数の制限について、徐々に緩和して実施したことで、利用者数が見込み以上に増加した。 <p>○子ども家庭サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の休止や縮小を行わずに実施した。 ・トワイライトステイについて、保護者の在宅勤務の普及や学童クラブの育成時間延長により、コロナ禍前と比べて利用者数は少ないが、前年度より増加した。 	<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができる環境を整備するため、子育てひろば、一時預かり、子育てに係る交流会や子育て支援ボランティア養成講座等を実施する。 <p>○子ども家庭サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な家庭に支援が行き届くよう、継続して実施する。 	<p>○子ども家庭支援センター事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流ひろば利用者数 56,000人 ・リフレッシュ保育利用者数 1,600人 <p>○子育て支援ボランティア養成講座目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で保護者の在宅勤務が普及したこと、学童クラブの延長育成で迎える需要が減少したこと等により、依頼会員数及び活動件数が目標を下回った。</p>	<p>事業の認知度を高めて必要な家庭に支援が行き届くよう周知広報に取り組む。</p>	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 2,100人 ・活動件数 2,600件
<p>市立小学校22校全校で学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努めた。</p>	<p>学童クラブと放課後子ども教室の両事業の安定的な運営に向け、情報共有を図るとともに、連携体制の強化を図る。</p>	<p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。</p> <p>22校全ての小学校において、学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努める。</p>
<p>P T A家庭教育学級は、府中市立小中学校 P T A 連合会へ委託して実施した。感染状況を考慮して実施は各学校の判断としたため、中止した学校もあったが、オンラインで行うなど工夫して実施した。</p> <p>全市的家庭教育学級は、感染症を考慮してオンラインと対面のハイブリッド型や、託児付きの対面形式で実施した。2回とも各専門分野の講師に依頼し、内容は充実したものとなったが、参加方法の難しさもあり、募集に課題が残った。</p>	<p>引き続き、府中市立小中学校 P T A 連合会に委託して実施する。実施にあたっては、説明会で保護者に家庭教育の意義をよく理解してもらい、魅力ある講座が開けるよう、講師やテーマの紹介などを充実させる。</p> <p>全市的家庭教育学級は、子育て中の親が学んで役に立つ魅力あるテーマの設定をするとともに、開催の時間帯や内容を工夫するなどして参加者数の増加を目指す。</p>	<p>P T A 家庭教育学級については、市内小・中学校全校での実施を計画する。全市的家庭教育学級については、より多くの保護者が参加しやすい方法・日時を工夫する。また男女がともに子育てを行っていく上で役立つテーマを積極的に取り上げる。</p> <p>P T A 家庭教育学級 33回 延1500人</p> <p>全市的家庭教育学級 3回 60人</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
46①	母子の健康支援	多様性社会推進課	女性のための健康講座を実施し、意識啓発を行った。 主催講座 R4 3回 114人 R3 3回 41人 R2 2回 42人 R1 1回 8人 H30 4回 52人 共催講座 R4 0回 R3 3回 55人 R2 中止 R1 1回 8人 H30 2回 7人 H29 6回 249人 市民企画講座 R4 1回 22人 R3 2回 9人 R2 2回 25人 R1 1回 14人 H30 0回 協働講座 R4 16回 130人 R3 11回 109人 R2 6回 62人 R1 17回 200人 H30 11回 109人	3
46②	母子の健康支援	子ども家庭支援課	○取組及び実績 3～4か月児健康診査 1,610人 6～7か月児健康診査 1,606人 9～10か月児健康診査 1,631人 1歳6か月児健康診査 1,716人 3歳児健康診査 1,891人 乳幼児発達健康診査 45人 乳幼児健康診査経過観察 103人 乳幼児精密健康診査 264人 妊婦健康診査 (14回) 17,781人 産婦健康診査 1,531人 パパママ学級 (母親コース) 166人 パパママ学級 (両親コース) 625人 妊産婦訪問指導 86人 新生児訪問指導 1,812人 乳幼児訪問指導 215人 子育て相談室 11,035人 地域子育てクラス 50組 離乳食教室 654人 母子保健相談 496人 妊婦歯科健康診査 663人 親と子の歯みがき教室 115人 幼児歯科健診 2,333人 保育所等巡回歯科保健指導 0人 産婦・乳幼児保健指導 13人 母子栄養強化食品支給 556人	3

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>女性のための健康講座については、共催講座ではなく、協働講座として回数を増やした。</p>	<p>母子向けに特化した協働講座においても増やしていくことを検討する必要がある。また、他課との連携も模索していく必要がある。</p>	<p>講座における参加者の増加につながるよう検討する。</p>
<p>前年と同様に新型コロナウイルス感染を懸念され乳幼児健診を未受診のままの方に働きかけ受診頂き、支援が切れ目の無いように図った。4月から3歳児健診で目の屈折検査機の導入と3つの健診で簡略化した予診も再開し、健診精度の向上を図った。</p> <p>産前産後サポート事業は利用時間と委託事業者を増加し、事業を拡大させた。</p> <p>産後ケアに関しては、受け入れ月齢を拡大し、1歳未満の児とその保護者の受入れを開始した。</p> <p>パパママ学級や離乳食教室はコロナ対策としてリモート対応だけから、感染対策を図り対面開催に拡大し柔軟な対応をした。</p>	<p>産後ケアでは、実施施設での安全管理について、対策を講じていく必要がある。また、産後ケア事業のショートステイ利用希望者が多く利用が難しいこともある。</p> <p>パパママ学級での妊婦同士、パートナー同士の交流プログラムをコロナで縮小したままである。</p>	<p>今後も円滑に健診運営できるように検討工夫を行っていく。また、保護者への働きかけを継続し、受診率を維持し支援の継続を図る。</p> <p>産後ケアは委託施設において各施設のマニュアルを作成し、安全対策を講じていく。また、ショートステイ実施施設の拡大にむけて検討していく。</p> <p>パパママ学級の受講者間の交流プログラムの再開に向けて検討していく。</p>

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女が共に介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、仕事と介護の両立等に有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがいが活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
47	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅管理戸数 129戸	3
48①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で要介護3以上に認定された方に対して、自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ 2,389人	3
48②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 3,165人	3
49①	介護に関する知識や情報の提供	多様性社会推進課	在宅介護の基礎に関する講座を開催した。 R4 1回 14人（男性5人） R3 中止 R2 1回 11人 R1 1回 0人	2
49②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 14,000部（介護保険課分と合算）	3
49③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,000部 出張説明会 1回（4人参加） 事業者相談数 1,887件 利用者相談数 143件	3
49④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座の開催 「不安が多い世の中で生き方を考える～森田療法～とは」 府中市、及び精神保健福祉協議会ホームページで公開（視聴者200名程度） ○ガイドブック「メンタルヘルスナビ」に訪問看護事業所を追加するために事業所に調査をした。 ○府中市の精神保健福祉に関する課題の抽出、課題への取組について検討 定例会議12回（Web会議）	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
高齢者住宅の安定的な提供に努め、当初計画どおりに管理した。 計画値 129戸	自身での住まいの確保が困難な高齢者に対して生活の場を提供できるよう、当該事業を継続して実施する必要がある。	住宅に困窮し、または、居宅での生活が困難な高齢者に対して生活の場を提供するため、継続して事業を実施する。 計画値 129戸
申請のあった対象者全員に対して、理容師または美容師の派遣を実施した。	利用実績が増加傾向にあり、今後も要介護3以上の在宅高齢者の生活支援及び在宅介護している世帯の負担軽減を図るために、継続的に事業を実施する必要がある。	在宅高齢者の生活支援及び在宅介護をしている世帯の負担軽減を図るため、継続して事業を実施する。
新規申請受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。	引き続き制度の周知を図り、自立した生活の実現のために、支援を必要とする低所得者に制度を利用してもらうことが求められる。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。 引き続き、市民やケアマネジャー等に、広報やおとしよりの福祉、ケアマネジャー連絡会等を通じて制度周知を進め、低所得者の支援につなげていく。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講座が中止となり、計画どおり実施できなかったため。	講座企画・内容・周知方法等を検討する必要がある。	意識啓発事業年間 1回以上 参加者 20人以上
冊子の配布等により、必要な方への情報提供は概ねできたと考えている。	効果的に情報を提供するため、高齢者本人に向けた発信なのか、家族等に向けた発信なのかを適切に判断し、情報発信の手段を選択していく必要がある。	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の普及啓発を行う。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 14,000部（介護保険課分と合算）
各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。 事業者や利用者からの相談については、それぞれ適切な助言や指導により解決を図った。	出張説明会は、各団体からの要請に応じて実施するため、当該説明会の存在を周知するとともに、より分かりやすい内容とするように努める。	引き続き、制度などの情報提供に努めていくが、各種相談等は要請に応じて随時対応することも多いため、数値目標は設定しづらい。 そのため、気軽に相談しやすい体制づくりなどを図っていく。
【精神保健福祉啓発事業】 昨年に引き続き、感染症拡大状況を踏まえてオンラインで動画配信をした。	【精神保健福祉啓発事業】 感染症に関する情勢を鑑み、今後もオンラインで実施するか講演会を再開するか検討。 講義内容の検討方法。	【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座：講座の開催方法の工夫 ○メンタルヘルスナビ：情報の更新方法について ○定例会議：引き続き、課題の検討

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
50	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数471人 延利用時間 80,206時間 ②重度訪問介護 実人数 69人 延利用時間 367,168.5時間 ③行動援護 実人数 13人 延利用時間 2,574時間 ④同行援護 実人数 75人 延利用時間 11,838時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数459人 延利用日数 125,192日 ②療養介護 実人数 35人 延利用日数 12,134日 ③短期入所 実人数246人 延利用日数 8,432日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数157人 延利用日数 54,211日 <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動系サービス等 ①自立訓練(生活訓練) 実人数 79人延利用日数 8,013日 ②自立訓練(機能訓練) 実人数 0人延利用日数 0日 ③宿泊型自立訓練 実人数 3人延利用日数 584日 ④就労移行支援 実人数207人延利用日数 21,328日 ⑤就労移行支援(養成施設) 実人数 1人延利用日数 15日 ⑥就労継続支援(A型) 実人数 17人延利用日数 6,067日 ⑦就労継続支援(B型) 実人数592人延利用日数 85,325日 ⑧就労定着支援 実人数 87人延利用日数 646日 ⑨自立生活援助 実人数 3人延利用日数 28日 ・居宅系サービス ①共同生活援助 実人数338人延利用日数104,064日 <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童発達支援 実人数366人 延利用日数20,540日 ②医療型児童発達支援 実人数 24人 延利用日数 953日 ③放課後等デイサービス 実人数682人 延利用日数78,469日 ④居宅型児童発達支援 実人数 1人 延利用日数 51日 ⑤保育所等訪問支援 実人数 35人 延利用日数 589日 	3

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>自立支援介護給付費や訓練等給付費、障害児通所給付費等の障害福祉サービス利用者は増加傾向となっている。</p>	<p>今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していく必要がある。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。また、SNS等での発信が人権侵害につながる可能性があることから、メディアリテラシーの普及・啓発に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
51	暴力を防ぐための意識啓発	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、関連講座、パネル展示、パープルバルーン・パープルライトの展示を実施した。 R4 1回 11人(男性2人) R3 2回 27人(男性2人) R2 1回 12人(男性2人) ・市内学校と連携して行うデートDV意識啓発講座 R4 300人(中学校：会場、大学：オンライン) R3 112人(大学：会場+オンライン同時開催) R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・保護者(一般向け)DV意識啓発講座 R4 1回 7人(男性0人) R3 1回 22人(男性2人) R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 	3
52	庁内連携の強化	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援対応マニュアル研修を1回実施し、庁内の連携を図った。 R4 55人 R3 50人 R2 53人 R1 51人 H30 47人 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り実施できたため。	<ul style="list-style-type: none"> ・意識啓発活動を継続的に行うこと。 ・デートDV意識啓発を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動関連の啓発講座の実施 ・意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施 ・市内学校、保護者を対象としたデートDV意識啓発講座の実施
計画通りDV被害者支援対応マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図ったため。	参加した職員以外への意識啓発。	DV被害者支援対応マニュアル研修を年1回実施する。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害に遭っている認識がない場合もあり、被害者自身の気付きを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
53	相談体制の充実	多様性社会推進課	令和2年5月から女性問題相談窓口を拡充(水・金曜午後6時～午後9時、土曜午前9時～午後5時/電話のみ)し、相談体制の強化を図った。また、市ホームページや広報などで周知活動を行った。	3
54	関係機関との連携の強化	多様性社会推進課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 市町村担当課長会議・担当者会議・女性のための相談に関する懇談会に出席した。	3
55	民間シェルターへの財政的支援	多様性社会推進課	民間シェルターからの要請がなかったため、実績なし。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
周知活動の結果、拡充した時間帯の相談は全体の25%を占め、相談体制の強化を図ることができたため。	相談しやすい相談窓口の運営について、引き続き検討する必要がある。	引き続き、DV被害者支援対応マニュアルを活用し、相談体制の強化や関係機関・関係部課との連携を図る。 相談しやすい相談窓口の体制の構築に向け検討する。
計画通り、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	各機関、素早い対応ができるよう、これまで以上に関係を強化すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を年1回実施する。 ・市町村担当課長会議・担当者会議に出席し、他自治体の施策等の情報収集を行う。
計画通り、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	各機関、素早い対応ができるよう、これまで以上に関係を強化すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を年1回実施する。 ・市町村担当課長会議・担当者会議に出席し、他自治体の施策等の情報収集を行う。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう生活基盤を整えるため、公営住宅等の入居についての情報提供等を行います。
また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
56	公営住宅への入居の情報提供	住宅課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページで募集時期を周知した。	3
57	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者990人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しや戸籍の附票等の交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、電話連絡や注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 ※990人＝令和5年4月1日現在の人数	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が反映しているものと考えている。</p>	<p>今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口等で配布し、情報提供していくが、対象の方がDV被害者ということから積極的な情報提供方法に限りがある。</p>	<p>DV被害者に対しどれくらい情報提供できたかをはかることが困難であり、数値目標の設定になじまない事業であるが、引き続き情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。</p>
<p>住民票の写し、除票及び戸籍の附票の交付等の際は、特定の職員が確認の上、発行制限解除・発行・再度制限をし、取扱いは厳重にしている。</p>	<p>年々対象者が増加していく傾向だが、引き続き取扱いに注意し、適切な対応をする。</p>	<p>見込被害者1,040人の個人情報、引き続き特定の職員のみ扱うこととし、被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の交付については、細心の注意を払って交付する。また、他課と情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等、適切な情報連携に努める。 ※1,040人＝令和5年4月1日現在の人数に見込みを加えた人数</p>

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害のある人等への暴力の予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。特に、児童虐待については、虐待を防ぐための意識啓発や、相談しやすい体制づくりに努め、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安や精神的不安の解消を図り、虐待の早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
58	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 2回 ・内部研修会 2回 ・事例検討会 17回 ・児童虐待防止普及啓発活動 5回 	3
59①	各種相談体制の充実	広聴相談課	<p>人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。</p> <p>人権 女性 7人 男性 4人 身の上 女性 23人 男性 8人 小計 女性 30人 男性 12人 合計 42人</p>	3
59②	各種相談体制の充実	多様性社会推進課	<p>女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための支援をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。また、令和2年度からは相談時間を拡充し、水・金曜日の午後6時～9時、土曜日の午前9時～午後5時について電話相談を実施。</p> <p>相談体制 月～土曜 午前9時～午後5時 水・金曜 午後6時～午後9時 相談員5人（原則2人体制）</p> <p>令和4年度女性問題相談総件数 1,492件 自分自身 432件(29.0%) 夫婦関係 290件(19.4%) 家族関係 312件(20.9%) その他 458件(30.7%)</p> <p>過去の相談総件数 R3 1,294件 R2 928件 R1 1,098件</p>	3
59③	各種相談体制の充実	高齢者支援課	<p>市と地域包括支援センターにおいて、主に高齢者の相談を受け付けた。</p> <p>市・地域包括支援センターにおける 相談件数（延件数）50,177件 （内訳 市：4,377件、包括：45,800件）</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>市民等を対象に子育て支援講演会を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図った。また、研修会や事例検討会を開催し、職員の専門性向上を図った。</p> <p>児童虐待防止普及啓発活動については、本年度開所した子育て世代包括支援センターみらいのスペースを活用し、実施回数を増やすことができた。</p>	<p>児童虐待防止の普及啓発、職員の専門性向上を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。</p> <p>講演会・研修会の実施方法については、参加しやすさや効率性を考慮し、引き続きオンライン化も併せて検討していく。</p>	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 2回 ・内部研修会 2回 ・児童虐待防止普及啓発活動 6回
<p>家族間の悩み事や近隣関係のトラブルが多く、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言等を行うことができ、一定の成果は得られている。</p>	<p>市民への効果的な周知方法を検討する必要がある。</p>	<p>助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めていく。</p>
<p>計画通り、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。また、市民のニーズに応え令和2年度から相談時間を拡充し、利用件数も増加しているため。</p>	<p>引き続き、相談しやすい相談窓口の運営について、検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、現在の相談体制を維持し、有効に活用されるよう周知活動を行うとともに、相談時間の拡充について周知を行う。</p>
<p>必要な相談対応ができたと思われる。</p>	<p>支援が必要な方を把握し、支援に繋げるよう、相談窓口の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>また、受け付けた相談に対して適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市と地域包括支援センターにおいて高齢者等の相談を受け付けていくなかで、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
59④	各種相談体制の充実	障害者福祉課	委託相談機関と合わせた相談件数 <方法> ・訪問 984件 ・来所 1,927件 ・同行 251件 ・電話 8,634件 ・電子メール 212件 ・個別支援会議 784件 ・関係機関 4,754件 ・その他 569件 <内容> (重複あり) ・福祉サービスの利用 11,430件 ・社会資源の活用 1,555件 ・医療・病气・不安解消 7,015件 ・生活技術・就労 1,500件 ・その他 5,247件	3
59⑤	各種相談体制の充実	健康推進課	【保健相談室（来所・電話・訪問）】成人の健康（こころとからだ）に関することについて保健師による相談を実施した。 DVに係る相談：4件（令和3年度21件）	3
59⑥	各種相談体制の充実	子育て応援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,514件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
59⑦	各種相談体制の充実	子ども家庭支援課	○子どもと家庭の総合相談実績 新規相談受理件数 1,646件 (内訳) 養育困難 1,004件 児童虐待 389件 保健 19件 障害等 14件 非行 1件 育成 171件 不登校 18件 その他 30件	3
59⑧	各種相談体制の充実	保育支援課	○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ・ひがし・すみよし 延利用者数：16,633人 (うち子8,726人) ○利用者支援事業（地域子育て支援センター「はぐ」） 延相談件数：221件 ○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 7か所 延参加人数：3,483人 (うち子1,780人) ○園庭開放 週2回12か所 延参加人数：4,789人 (うち子2,514人)	3

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
相談状況については年々複雑化、多様化しているため効果としての一定の評価は難しいが、相談件数はほぼ横ばいであり、一定の効果は達成できているものとする。	相談内容は複雑なものも多く、関係機関との連携が必要である。委託相談機関との連絡会などを用いて、連携の強化や相談技術の向上を図っていく必要がある。	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではないため、各種研修等への参加による相談員のスキルアップを図っていく。
DVに係る相談件数は前年度より減少している。今後も相談先について周知していくとともに、専門相談・支援先へつなげられるように支援を行っていく。	社会変化や生活様式の変化により相談者が減少しているとは考えにくい。今後も相談窓口の周知を進めるとともに相談機関との連携をさらに深めていく。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。
相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談内容の複雑・多様化が見込まれるため、引き続き関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭の自立支援に向けて支援していく。	関係機関と必要時には適切な情報共有を実施し、連携を強化していく。 就労支援員の専門性を活かして、就労・資格取得等ひとり親家庭の自立に向け適切な支援を行っていく。
児童虐待や養育困難に関する新規相談受理件数の増加はなかったが、関係機関と連携して支援を行い、育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を図った。	子ども家庭支援センター「たっち」および子育て世代包括支援センター「みらい」において、電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。また、児童虐待等への対応を行う「みらい」が中心となり、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。	子どもと家庭の総合相談による育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を通じて、児童虐待の防止を図る。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言発令中は子育てひろば事業の開催を中止せざるをえない時期もあったが、感染防止対策を行い、予約制・定員制で開催した。 情報交換、交流の場を提供する中で、地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康、発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 11月から府中市公式LINEアカウントから予約ができるようになり利便性が向上した。	社会状況を見ながら、地域子育て支援センター・子育てひろばの利用制限の見直しをする。 LINE機能を更に活用しサービスの幅を広げる。 妊娠期から支援、外国籍の親子など多様なニーズに対応し、子育て家庭が気軽に相談でき、困難や悩みにも応えられるきめ細かい支援を進める。 地域子育て支援センター「はぐ」と子育てひろばのそれぞれが担う役割や事業内容を整理する。 他機関と連携し子育て家庭に寄り添う地域に根差した支援を進める。	子育てひろば 「ポップコーン」 7か所 「その他の事業」 17か所 園庭開放 11か所 ※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数 905回 (園庭開放含む。) 地域子育て支援センター「はぐ」4か所におけるひろば事業及び利用者支援事業の実施

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
59㉑	各種相談体制の充実	児童青少年課	<p>青少年の抱える悩みに関する本人又はその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行う青少年総合相談事業を実施した。また、令和4年度より小中学生やその保護者を対象に、子ども自身の心や体、交友関係等に起因する不安や悩みなどについて、スマートフォン等の通信機器を通じて気軽に相談できる環境の整備を図り、小児科医等と直接相談ができる思春期オンライン相談事業を実施した。</p> <p>▽青少年総合相談事業 ○相談人数…11人(延28件) ▽思春期オンライン相談 ○相談人数…2人</p>	3
59㉒	各種相談体制の充実	指導室	<p>電話相談、教育相談、市立小中学校への巡回相談、スクールソーシャルワーカーによる相談業務を実施し、児童・生徒の適応等に関して支援した。</p> <p>▼電話相談件数 483件 ▼教育相談件数 538件 ▼巡回相談件数 小学校119件、中学校8件 ▼スクールソーシャルワーク事例件数 165件</p>	3
60	児童虐待防止への対応	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・個別ケース検討会議 170回 ・支援プラン会議 12回 	3

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。</p>	<p>相談事業の更なる周知及び内容の充実を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>更なる周知を図るために、教育委員会、学校と連携した資料配布を実施する。</p>
<p>教育相談、スクールソーシャルワーカーとも、相談の受理に際しては保護者や子どもに面談を行って状況を把握するとともに、検討会を行い、支援方針を定めて対応を行っている。また、関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めている。</p>	<p>近年、相談内容は多岐に渡るとともに、多様化・複雑化しているため、より質の高い相談機能の構築が必要となる。</p>	<p>関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努めるとともに、教育センター内で実施している電話教育相談、教育相談、巡回相談、スクールソーシャルワーカー等間で情報連携を行う。</p>
<p>要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化や要支援家庭へのきめ細やかなサービス提供を行った。また、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を行った。</p>	<p>関係機関との連携強化を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・支援プラン会議 12回

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の形成
-----	-----------------

課 題	2 人権の尊重
-----	---------

施 策	(2) セクシュアルハラスメント等防止の推進
-----	------------------------

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等、様々な場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発とともに、様々なハラスメントの防止に向けた取組も重要であるといえます。

セクシュアルハラスメント等は社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及・啓発や相談体制の充実を図ります。

また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメント等の防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及・啓発を行い、主体的な取組を促します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
61①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	多様性社会推進課	情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置し、意識啓発に努めた。	2
61②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	産業振興課	国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを産業振興課窓口及び文化センター・プラッツ等関係機関に配布した。	3
62①	職員・教職員に対する研修の実施	職員課	ハラスメント防止研修を実施した。 【令和4年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 23人（男性20人 女性 3人） ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 40人（男性26人 女性14人）	4
62②	職員・教職員に対する研修の実施	指導室	令和4年度の取組として、新たに全学校管理職に対しハラスメント研修を実施した。また、例年の取組みとして、引き続き、職務事故防止研修内で事例として取り上げたり、校長会で注意喚起を行ったりした。	3
63①	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。 また、高い専門性と知識を身に付けた専門家による外部相談窓口を設置し、より相談しやすい環境の整備を図った。	3
63②	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	指導室	引き続き相談窓口を設置するとともに、相談窓口について全教職員に向けて周知を行った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り、継続的に各種資料等で意識啓発に努めたが、講座等の実施が行えなかったため。	様々なハラスメントを啓発する講座の検討。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を配架するとともに、講座実施の検討を行う。 今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	パンフレットの配布枚数・配布場所について記録を行っていなかった。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行い、配布枚数・配架場所について、記録を行う。
予定通り研修を実施でき、ハラスメント防止のための意識や知識を身につけることができた。	継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、研修を実施する必要がある。	引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。
例年の取組みに加え、新たに全学校管理職に対しハラスメント研修を実施したことにより、ハラスメント防止についての理解をより一層深めるとともに、改めて管理職一人ひとりに意識付けを行うことができたため。	繰り返しの意識付けが重要であるため、今後も継続して意識付けを行う。より効果的な研修となるよう研修内容や実施方法等の見直しを行っていく必要がある。	引き続き機会を捉え、ハラスメント防止に係る意識付けを行う。また、ハラスメント防止研修を継続的に実施することで、より教職員の意識を高めたい。
身近な相談窓口と、24時間受付可能（Web）な外部相談窓口の併用により、相談しやすい体制を構築出来ているため。	今後もセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	引き続き、相談しやすい体制を常時整えて、対応していく。
継続的に相談窓口を設置するとともに、相談先を明確にすることで、安定的な運用を図ることができたため。	引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。	引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (3) 性的マイノリティへの理解促進と支援

近年、性の多様性については徐々に社会的な認識が進んでいるものの、依然として、性的マイノリティに対する差別や偏見によって、当事者の方が様々な困難を抱える状況は少なくないといわれています。性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指し、意識啓発を行うとともに、平成31年4月1日に施行されたパートナーシップ宣誓制度の周知に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
64 重点取組事項	性的マイノリティに関する理解の促進	多様性社会推進課	多摩地域9市で連携し、教員や児童を対象とした性的マイノリティに関する研修を実施した。ただし、本市での実施はできていない。	2
65	パートナーシップ宣誓制度の周知	多様性社会推進課	東京都パートナーシップ宣誓制度との連携に伴い、市ホームページ等で周知を行った。 累計宣誓件数：17件（うち4件が令和4年度宣誓件数）	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
本市では研修の実績がないため。	教育委員会等に対して研修の周知を行う必要がある。	校長会や市内小中学校への訪問を通して周知を行い、研修の実施に繋げる。
東京都パートナーシップ宣誓制度の開始により、市制度の新規利用者数が減ると予測されたが、例年と同程度の宣誓があったため。	市ホームページにて、市制度と併せて都制度の周知も行ったが、市制度の宣誓（希望）者の中には、都制度の存在を知らない人が多数いた。	引き続き市ホームページ等で周知を行い、市民それぞれの希望に応じて、都制度または市制度を適切に案内する。

重点項目	評価
6 4	D
判定理由及び改善策等の提言	
令和4年度において、多摩地域9市で連携し事業を実施したことは重要な取組実績と考えます。性的マイノリティに関する意識啓発は広く実施することが大切と考えますので、研修等の実施にとどまらず、リーフレットやハンドブックなどを活用した啓発方法なども視野に積極的な啓発の取組みを進めてください。	

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (4) 平和・人権意識の啓発の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切に
 する意識を高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
66	憲法講演会の開催	多様性社会推進課	憲法講演会「日仏を比べて学ぶ！憲法とLGBTQカップル」を開催。 参加人数：会場3人+オンライン15人	2
67	平和展の開催	多様性社会推進課	平和展（2回）・平和のつどい・夏休み平和子ども教室・平和映画会を実施し、多世代に対して平和意識の啓発を行うことができた。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
性的マイノリティをテーマとした憲法講演会を実施したが、参加人数が少なく、広く市民に憲法について考えてもらう機会とはならなかったから。	講演会の内容が少々専門的であり難しかったため、広く市民向けの講演会として内容を見直す必要がある。	多文化共生や男女共同参画等をテーマとした憲法講演会を実施し、年齢・性別等を問わず、多様な市民に対して人権意識の啓発を行う。
平和のつどいと夏休み平和子ども教室の内容を見直したことで、主に若い世代に対して平和意識の啓発を行うことができたため。	平和に関するイベントは、参加者が受け身になるものが多いため、双方向のコミュニケーションにより参加者が主体的に平和について考えることのできるイベントを実施する必要がある。	平和のつどいで「ミーツ・ザ・ワールド」（子どもたちが外国人との対話を通して平和について考えるオンライン・アクティビティ）を実施することで、主体的に平和について考え発信することのできる次世代を担う人材を育成する。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 3 生涯を通じた健康支援

施 策 (1) 性別・年代別に応じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持・増進のために、健康診査や保健指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。
また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
68①	ライフステージに応じた健康支援	スポーツタウン推進課	成人のための運動教室実施 教室数 8コース 教室実施回数 239回 申込人数 延 510人 参加人数 延 5,427人	5
68②	ライフステージに応じた健康支援	健康推進課	<p>各種がんや骨粗しょう等早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>【がん検診】 感染対策を講じながら、後期（10～1月）のみで実施。 子宮頸がん検診 1,913人 子宮頸がん検診（特定年齢受診勧奨）2,936人 子宮頸がん受診率（対象人口率加味）16.1% 乳がん検診 1,966人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨）3,573人 乳がん検診受診率（対象人口率加味）24.0% 大腸がん検診 3,399人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨）3,815人 大腸がん検診受診率（対象人口率加味）8.4% 肺がん検診 2,131人 肺がん検診受診率（対象人口率加味）2.5% 胃がん検診（バリウム）1,891人 胃がん検診（バリウム）受診率（対象人口率加味）2.4% 胃がん検診（内視鏡）874人 胃がん検診（内視鏡）受診率（対象人口率加味）5.9%</p> <p>骨粗しょう症検診 516人 肝炎ウイルス検診 488人</p> <p>【健康診査】 実施期間7月から10月まで（3か月間）とし、完全予約制にして実施。 成人健康診査 1,252人（34.8%） 若年層健康診査 820人 特定健康診査 17,689人 後期高齢者医療健診 17,974人 成人歯科健康診査 5,137人（実施期間9～11月）</p> <p>【健康教育】 歯科健康教育（歯科）1回 77人参加（オンライン） 出前講座 4回（保健師・栄養士） 健康づくり教室 2回（保健・栄養）（オンライン）</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100％の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした制限について、適切に緩和して実施することで、参加人数が増加したため。</p>	<p>参加人数の更なる増加を目指す必要がある。</p>	<p>成人のための運動教室実施 教室数 8コース 教室実施回数 240回 申込人数 延 550人 参加人数 延 5,500人</p>
<p>【がん検診】 令和4年度は保健センター工事の関係で後期期間のみ実施。令和2年度以降ほとんどのがん検診で受診者数は減少傾向にあるが、期間の短さと受診者数を鑑みると受診者数は戻りつつあると考える。</p> <p>【健康診査】 令和4年度は完全予約制は継続したものの、受診期間の延長は廃止し、実施内容についてもコロナ禍以前と同様に実施。令和2年度以降受診者数は減少傾向にあったが、今年度は微増となっている。</p> <p>【健康教育】 昨年度同様に歯科健康教育はオンラインで実施し、参加人数は微増した。オンライン講座を増やしたり、出前講座を再開したりすることができた。市民の健康に関する情報に対してニーズが戻りつつあると考える。</p>	<p>【がん検診】 市民の検診へのニーズは戻りつつあると考えており、コロナ以前と同様に、前期と後期で実施し、市民が受診しやすい環境を整えていきます。引き続き、がん検診の重要性について普及啓発できる機会を工夫し、受診率の向上に努めていきます。</p> <p>【健康診査】 微増はしているものの、依然としてコロナによる受診控えが懸念されております。今年度は感染症対策のため実施していた完全予約制を廃止し、医療機関と連携しながら、より受診しやすい環境づくりに努めていきます。引き続き、市民の健康増進につながるよう普及啓発に努めていきます。</p> <p>【健康教育】 オンライン講座等工夫して実施し、昨年度よりも参加人数や参加回数を増やすことができました。出前講座の依頼等対面でのニーズもみられているため、感染状況の推移には留意しながら、対象者が楽しんで参加でき、健康に対しての意識が高められるように工夫していく。</p>	<p>【がん検診】 受診者数が回復してくることを目指します。受診控えていた方がまたご自身のからだをチェックする重要性に気付いて受診していただけるように、広報等を活用し、普及啓発を継続していきます。</p> <p>【健康診査】 受診者数が回復してくることを目指します。コロナ禍以前と同様の実施期間・実施内容になることで医療機関と連携し、受診しやすい環境を整えていきます。</p> <p>【健康教育】 対面でのニーズの高まりを受けて、対面による健康講座の回数を増やしていく。さらに、オンラインによるメリットもあったため対面とオンラインのハイブリッドで実施するなど工夫をして、より多くの方が参加していけるように実施していく。</p>

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 4 相談体制の充実

施 策 (1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

※ 該当事業（29.31.59.63.69）は再掲のため省略

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
69	健康に関する相談	健康推進課	<p>家庭における健康管理のため、個別の相談に応じ、必要な指導・助言を実施した。</p> <p>保健相談室 243回 2,388人 来所64人、電話相談2,271人、訪問53人</p>	3
70①	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	多様性社会推進課	実施なし。	2
70②	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	子ども家庭支援課	<p>○取組 令和4年度のパパママ学級（両親コース）はコロナ禍での開催で、感染防止対策の上、規模縮小で実施。助産師による沐浴体験、母子保健サービス等の案内、赤ちゃんとの生活や出産後の母のサポート等父親の役割についての講話により積極的に父の育児参加を促す内容で実施した。父親への啓発を目的として例年同様に「パパと子手帳」も配布した。 妊娠前女性から妊産婦に対して食事や栄養に関する情報をホームページで提供した。 助産師相談でも感染防止対策の上、授乳の相談のほか、母体の回復状況や家族計画などの相談も行なった。 府中市助産師会に委託し、市内の中学校等で性教育を実施した。</p> <p>○実績 助産師相談（母子保健相談） 496人 パパママ学級（母親コース）（年12回） 166人 パパママ学級（両親コース）（年12回） 625人 中学校等での性教育 5か所 845人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>相談件数は昨年度より減少しているものの、昨年度はコロナに係る対応依頼があったため電話件数が増加していたことを鑑み、コロナ禍以前と同程度の相談件数と考える。ただし、コロナ禍以前と比較すると、来所の相談件数は大きく減少している。訪問について栄養士の出張先での相談件数増加がみられる。今後、対面での相談ニーズが回復してきたり、講座等が増えてきたりすることで相談の機会が確保していけるといい。</p>	<p>引き続き、相談しやすい環境づくりに努めていく。継続支援を通して、必要な専門機関と連携して支援していく。</p>	<p>来所・訪問の相談件数が回復してくることを目指します。対面での相談を控えていた状況から、継続した支援につながりづらかった現状が考えられます。引き続き、相談者が相談しやすい環境に努めます。</p>
<p>講座等の実施が行えなかったため。</p>	<p>オンライン講座も含めて実施を検討する必要がある。</p>	<p>講座 1回20人</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況と参加希望者のニーズに合わせ、来所とWebで実施した。 実際に赤ちゃん人形を用いた沐浴体験や産後の生活についての講話等により、父母が出産への見通しを持つことができたと思われる。 可能な範囲で自己紹介等交流の機会を設け、同時期に出産する妊婦がいることを参加者同士が知ることで、仲間づくりや励みのきっかけにできたと考えられる。</p>	<p>原則、LINE予約のため、参加希望者全員が参加できているのか把握できていない。今後、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、参加者人数の検討が必要である。 参加者同士の交流が実施できないことが多い。仲間づくりや父親支援をどのように行っていくか検討が必要である。</p>	<p>令和5年度のはじめのパパママ学級（母親向けコース）では、参加者同士の交流の時間を持てるよう、実施時間を変更する。新型コロナウイルス感染症対策で実施を一時的に中断していた試食やパパママ文庫、妊婦ジャケット体験等父親向け支援を再開する。 集団での実施が難しい場合はWebでの開催や個別対応を実施していく。</p>

目 標	IV 男女共同参画社会づくり
------------	-----------------------

課 題	1 男女共同参画意識の普及・啓発
------------	-------------------------

施 策	(1) 広報・啓発活動の充実
------------	-----------------------

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
71	映像・活字等における適切な表現への配慮	多様性社会推進課	令和3年度に改訂した「男女共同参画表現ガイドライン」を庁内へ共有した。	3
72①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	秘書広報課	男女共同参画週間やフューチャーの催しなど、男女共同参画に関する記事を、主管課からの依頼に基づき、広報ふちゅうに掲載した。	3
72②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	多様性社会推進課	情報誌「フューチャー」を3回発行。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載した。	3
73	男女共同参画についての講座等による意識啓発	多様性社会推進課	オンライン講座を含め、各種講座を開催し意識啓発を行った。 講座(年間) R4 186回(48講座) 2,798人(男性719人) R3 148回(46講座) 2,162人(男性356人) R2 78回(30講座) 1,290人(男性316人) R1 181回(57講座) 3,898人(男性562人) H30 173回(56講座) 4,746人(男性933人) H29 90回(72講座) 5,828人(男性736人) 男女共同参画推進フォーラム R4 全10講座(オンライン同時開催含む) 参加者 726人 R3 全6講座(オンライン開催) 参加者 118人 R2 中止 R1 全22講座+作品展示 参加者 1,278人(男性 96人)	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
庁内にて情報共有したため。	継続的に男女平等の視点に立った適切な表現の調査等を行う必要がある。	職員に活用してもらえるよう周知を行う。
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られている。	男女共同参画社会の実現に向けて、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動等について、広報活動を継続し、広く市民へ啓発する。
計画通り、登録団体連絡会と連携しながら、情報誌「フチャール」を作成・発行したため。	情報誌「フチャール」の配架先、閲覧方法などの検討。	情報誌「フチャール」を年3回発行する。 広報ふちゅうに男女共同参画週間等の特集記事を掲載する。
新型コロナウイルス感染症の影響も減り、参加者数が例年の推移に戻ってきている。	引き続き、男性の参加者を増やすこと。	男性の講座参加者を増やすため、父親向けの講座などを検討・実施する。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 男女共同参画意識の普及・啓発

施 策 (2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や都、他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和4年度	
			取組と実績	担当課評価
74	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	多様性社会推進課	男女共同参画推進協議会を開催し、検討した内容について市長に答申した。 主な検討内容等 ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討 開催回数 4回 男女共同参画推進協議会委員 11名（男性3名、女性8名）	3
75	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	多様性社会推進課	重点取組事項として「職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施について」の検討を行った。 本部会議 2回 幹事会 2回 専門部会 2回	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和4年度	令和5年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り男女共同参画推進協議会を開催し、市の男女共同参画の推進に寄与しているため。	引き続き、協議会からの提言等を踏まえ、センターの運営などを行っていく必要がある。	次の内容について検討・評価を行う。 ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討
計画通り重点取組事項として、職員におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためのPDCAサイクルによる取組を行った。	ワーク・ライフ・バランスの取組等が形骸化している部署があるため、その改善を図る必要がある。	重点取組事項として、職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を実施する。

事業項目番号1 附属機関等の委員の男女構成比一覧

令和5年3月31日時点

	附属機関等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会	附属	8	4	50.0	4	50.0
2	府中市本町保育所移転・新設・跡地活用事業者選定委員会	附属	3	2	66.7	1	33.3
3	府中市入札等監視委員会	附属	3	2	66.7	1	33.3
4	府中市行政不服審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
5	府中市防災会議	附属	28	24	85.7	4	14.3
6	府中市国民保護協議会	附属	29	25	86.2	4	13.8
7	府中市市民協働推進会議	附属	11	9	81.8	2	18.2
8	府中市オンブズパーソン	附属	2	1	50.0	1	50.0
9	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属	10	6	60.0	4	40.0
10	府中市男女共同参画推進協議会	附属	11	4	36.4	7	63.6
11	府中市文化センターあり方検討協議会	附属	14	8	57.1	6	42.9
12	府中市国民健康保険運営協議会	附属	17	15	88.2	2	11.8
13	府中市農業振興計画検討協議会	附属	9	5	55.6	4	44.4
14	府中市環境美化推進委員会	附属	10	8	80.0	2	20.0
15	府中市空家等対策協議会	附属	14	12	85.7	2	14.3
16	府中市環境審議会	附属	20	17	85.0	3	15.0
17	府中市環境保全活動センター検討調整会	その他	10	8	80.0	2	20.0
18	府中市自然環境調査員会議	その他	13	8	61.5	5	38.5
19	府中市交通安全対策審議会	附属	23	18	78.3	5	21.7
20	府中市自転車対策審議会	附属	11	10	90.9	1	9.1
21	府中市廃棄物減量等推進審議会	附属	13	10	76.9	3	23.1
22	府中市リサイクルプラザ整備等事業者選定委員会	附属	7	4	57.1	3	42.9
23	府中市生涯学習審議会	附属	22	14	63.6	8	36.4
24	府中市市史編さん審議会	附属	10	8	80.0	2	20.0
25	府中市文化財保護審議会	附属	10	9	90.0	1	10.0
26	国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議	その他	17	15	88.2	2	11.8
27	府中市図書館協議会	附属	10	3	30.0	7	70.0
28	府中市美術品収集選定委員会	附属	6	4	66.7	2	33.3
29	府中市美術館運営協議会	附属	12	4	33.3	8	66.7
30	府中市民生委員推薦会	附属	14	7	50.0	7	50.0
31	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属	15	8	53.3	7	46.7
32	府中市福祉施設における指定管理者候補者選定委員会	附属	6	2	33.3	4	66.7
33	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会	附属	15	9	60.0	6	40.0
34	府中市在宅医療・介護連携会議	その他	38	24	63.2	14	36.8
35	府中市介護認定審査会	附属	60	34	56.7	26	43.3
36	府中市障害者計画推進協議会	附属	18	10	55.6	8	44.4
37	府中市障害者等地域自立支援協議会	附属	18	8	44.4	10	55.6
38	府中市医療的ケア児支援推進連携会議	その他	18	5	27.8	13	72.2
39	府中市保健計画・食育推進計画推進協議会	附属	13	7	53.8	6	46.2
40	府中市胃内視鏡検診運営委員会	その他	6	5	83.3	1	16.7
41	府中市予防接種事故調査会	附属	6	5	83.3	1	16.7
42	府中市子ども家庭支援センター運営会議	その他	15	5	33.3	10	66.7
43	府中市要保護児童対策地域協議会	その他	47	26	55.3	21	44.7
44	府中市子ども・子育て審議会	附属	20	10	50.0	10	50.0
45	府中市青少年問題協議会	附属	28	23	82.1	5	17.9
46	府中市土地利用景観調整審査会	附属	7	5	71.4	2	28.6
47	府中市建築紛争調停委員会	附属	3	3	100.0	0	0.0
48	府中市都市計画審議会	附属	17	15	88.2	2	11.8
49	府中市地域公共交通協議会	附属	20	17	85.0	3	15.0
50	府中市立公園における指定管理者候補者選定委員会	附属	7	5	71.4	2	28.6
51	府中市建築審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
52	府中市都市・地域交通戦略（分倍河原駅周辺地区）推進協議会	附属	14	13	92.9	1	7.1
53	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会	附属	12	7	58.3	5	41.7
			委員数計	男性計	割合(%)	女性計	割合(%)
	附属機関		616	420	68.18%	196	31.82%
	その他会議		164	96	58.54%	68	41.46%
	計		780	516	66.15%	264	33.85%

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関する ことについて

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」は、当協議会では次のとおり検討を行いましたので、報告します。

1 男女共同参画センターにおける啓発事業等について

(1) 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について

府中市男女共同参画に関する令和5年度市民意識調査では、34.5%の市民が男女共同参画センターを「知っている」と回答していますが、実際に利用している市民は6.3%と極めて低い状況です。また、平成31年度に施設名を「スクエア21・女性センター」から「男女共同参画センター『フュール』(以下、「フュール」といいます。)」へ変更されましたが、名称変更以前と比較し、施設名の認知度が大きく下がっていることが懸念されます。

府中市民の男女共同参画意識を向上するために、まずは「フュール」の認知度を向上させることが不可欠であると考えます。より多くの方に知っていただくためにも、引き続き、他自治体等の男女共同参画センター等の状況を把握し、運営方法を参考にして利用者数の改善を図ってください。また、SNS等も活用し、周知活動に取り組んでください。

施設におけるWifi環境の整備及びコワーキングスペースの導入は、「働き方」が大きく変化する昨今において、市民が施設を利用するきっかけとしても効果があると考えます。引き続き、事業の周知や利用しやすい環境の整備に努めてください。

(2) 男女共同参画に関する講座の実施について

第6次府中市男女共同参画計画の推進を目的とした講座等に係る事業計画とし、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携した講座、市民で実行委員会を構成し、登録団体等と協働して実施する府

中市男女共同参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座や協働講座などの意識啓発事業が計画どおり実施されているとともに、講座の内容に応じた開催方法の工夫（オンラインや、会場及びオンラインの同時開催等）もされています。

また、女性が活躍するためには、男性の働き方改革や家事・育児・介護への参画が必要不可欠であり、男性をターゲットとした講座の企画が進められていること、さらに市内事業所に向けての意識啓発に関するセミナーも開催されたことは、評価します。

なお、これまでの事業に加え、性的マイノリティに関する理解を促進するための取組みも積極的に進めるようお願いします。

2 ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への支援について

「フチャール」では「女性問題相談」による被害者支援を実施しているところですが、コロナ禍において多くの女性が翻弄され、現在もその影響を受けている市民は多くいると思います。DVや虐待、貧困などで悩む女性への支援を継続的に進めてください。また、市民意識調査では、自身や身近な人が暴力を受けている、もしくは受けていることに気づいたときに、「相談したかったが、相談先を知らなかった」と回答した割合が15.6%でした。今後も、積極的に相談窓口の周知に努めてください。

DV、デートDVは当事者が気づきづらいこともあり、潜在的な被害者は多く存在するため、若年層への意識啓発は重要であると考えます。現在も大学や市内中学校と連携し意識啓発講座を実施しているとのことですが、今後も継続的に意識啓発、相談窓口の周知に努めてください。

3 府中市男女共同参画市民企画講座の選考について

「府中市男女共同参画市民企画講座の選考について」は、当協議会では次のとおり採点し、検討を行いましたので報告します。

1 令和6年度 府中市男女共同参画市民企画講座 一覧

No. ※応募順	講座名	採否
1	春からワーキングママの印象力アップセミナー	採用
2	「働く女性のための資産所得倍増計画！」 ～投資・新NISA・iDeCoのキホン講座～ 相談会同時開催	条件付 採用
3	カラダも心もスッキリ元気教室 ～心が動く介護予防教室～	採用
4	パパと一緒にリトミック♪	採用

2 採否について

No.2「働く女性のための資産所得倍増計画！」の「条件付採用」については、以下の「3 男女共同参画推進協議会委員からの意見」の内容を踏まえ講座を企画・運営することを条件に採用としています。

3 男女共同参画推進協議会委員からの意見

No.1 「春からワーキングママの印象力アップセミナー」に関する意見

(1) 企画の対象者に情報が届くよう、広報の方法についてSNSを活用するなどの工夫をしていただきたい。

No.2 「働く女性のための資産所得倍増計画！」に関する意見

(1) これからの時代、金融リテラシーに関する知識を得ることは大事と思うが、民間企業が実施する投資セミナー等は、無理な勧誘などのトラブルに巻き込まれるリスクもあると思う。

(2) 民間企業が実施する投資セミナー等と差別化するためにも、例えば、女性が直面しやすい課題に関する内容（厚生年金の話や、年収の壁の話など）の講義、または、講座の冒頭にジェンダーギャップ指数の話盛り込むなど、男女共同参画の視点を意識した構成にしていただきたい。

(3) 相談会については、個別具体的に相談することができるというメリットがある一方で、金融商品の営業活動等に繋がる懸念がある。

会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項等）
第1回	令和5年 5月18日	・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第2回	令和5年 7月21日	・第7次府中市男女共同参画計画策定に係る市民意識調査の調査票について
第3回	令和5年 8月24日	・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング、及び第三者評価について ・第7次府中市男女共同参画計画策定に係る市民意識調査の調査票について ・第7次府中市男女共同参画計画策定に係る市内事業所意識調査について ・令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座 募集要項（案）について
第4回	令和5年 10月25日	・第7次府中市男女共同参画計画について ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第5回	令和5年 11月30日	・第7次府中市男女共同参画計画策定に係る市民意識調査（速報）について ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第6回	令和5年 12月21日	・第7次府中市男女共同参画計画策定骨子案等について ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第7回	令和6年 1月31日	・令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座について ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について